

9月8日（月曜日）

第2日目

平成20年9月8日（月曜日）

議事日程第2号

平成20年9月8日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 議会運営委員の選任について（報告）

第2 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議会運営委員の選任について

日程第2 一般質問

1. 八木橋 雅 孝 君

- (1) 地方分権に対する市長の考え方について
- (2) 市役所内の不祥事に際し、市長の責任のとり方は極めて甘いのではないか
- (3) 退職職員の天下り人事は誰がどういう基準で決めているのか
- (4) 退職職員の再任用制度や定年延長は、民間の動向を見ながら「先憂後楽」の精神で行うべきではないか
- (5) 市道長根山3号線（東台五丁目地内）の側溝改良と舗装を施行してほしい
- (6) 市道長根山3号線及び4号線と東バイパスとの交差点に信号機を設置してほしい
- (7) 市道東台4号線は雨が降ると一面大きな水たまりができ、歩いても自転車でも通行が困難。早急に舗装と側溝を整備してほしい
- (8) 新町長根山線の東台地内の歩道はでこぼこや亀裂が激しく、自転車や高齢者などの歩行に不適。早急に舗装のし直しをしてほしい
- (9) 市道長根山1号線は幹線道路でありながら損傷が著しく、その時々補修では限界。早急に全面舗装を施行してほしい
- (10) ことしの4月1日に廃止となった消防東分署の利活用について
 - ① 現状では単一町内の小さな会合などにしか利用できない
 - ② 1階事務室と和室の間仕切りを撤去すれば使用頻度はかなり向上すると思われるが、撤去していただきたい
- (11) 秋田内陸線について、隣接自治体として存続に向けての応援はできないか

- ・ 小坂町の小坂鉄道再生にかかわる調査費計上について

2. 安部 貞 榮 君

(1) 滞在型観光の取り組みについて

- ① 滞在型観光振興策が市民によく見えていない、どんな取り組みを行っているのか。今後の取り組みの発展をどう考えているのか
- ② 地域生活者に主眼を置き地域にあるあらゆる資源を市民とともに磨き個性を生かした観光または交流のまちづくり基本計画を策定する考えはないか

(2) 農業の生産資材高騰対策について

- ① 農業の生産資材等の高騰額が、水田であれば10アール当たりの平均では幾らになる見通しなのか
- ② 農業の生産資材等の高騰が管内経済活動にどのような影響を与えるのか、具体的に明らかにされたい
- ③ 循環型農業に転換する場合のコンポストセンターなどから生産される有機堆肥等がどの程度必要になるのか。また、管内の生産施設でその必要量が確保されるのか
- ④ 国や県に対する対応策をどのように考えているのか

(3) 大町地区とその周辺の再生整備について

- ① 新たに居住する人を呼び込む環境にないという状況から考えて、大町市営住宅建てかえに当たって、最低限半径500メートル範囲内のすべての住民・団体との話し合いが必要と考えるが、これがどのように行われてきたか
- ② 大町の市営住宅建設はPFI的な方式で行うとしても、大町地区とその周辺の再生整備の一環と考えれば、建設事業主体の構成員に地区の住民や団体などの参加をどう考えているか
- ③ 大町市営住宅建設事業費及び住宅使用料・敷地料など市の負担計画はどうなっているのか
- ④ 新町・向町・中町の市営住宅の建てかえ計画は何年度にどういう形で行うのか
- ⑤ 旧正札の施設は合併前の平成17年度に市が取得したものだが、その利用目的はどのような内容であったのか。今後この貴重な施設をどういうふうにしようと考えているのか
- ⑥ 歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図るとすれば、その全体計画を市民に示すべき

3. 田 中 耕太郎 君

(1) 大館能代空港について

- ① 地方路線の運休・撤退が決まっている。このような状況をどう感じているのか
- ② 生き残りにかける基本戦略をどう考えているか

③ 行政側にも行動を前面で実践できるセクションを設けてしかるべき

(1) P F I 方式導入による大町市営住宅建てかえ計画について

① 今後の市営住宅のあり方について

② 管理運営費を税負担することが適切なのか。また、用地は無償貸与するのか、用地買収費をも含めた事業になるのか

③ P F I 方式実施に係る業者選定の基本的な考えについて

4. 小 畑 淳 君

(1) 扇田地区の雨水処理と二井田堰のかかわりについて

・ 長年にわたり扇田地区の雨水処理の大半を二井田堰という用水路に依存してきた構造を抜本的に見直すべき

(2) 市立病院について

① 今後の経営状況の見通しと対策について

② 公立病院改革プランの策定について

㊦ どのような認識でプランを策定するのか

㊧ プラン策定までのスケジュールについて

㊨ 外部有識者の助言を得ながら全庁挙げての対応が必要と思うが、策定に当たっての体制・メンバーについて

(3) 財政について

・ 平成21年度、22年度対策を含めた今後の財政見通しについて

5. 佐々木 公 司 君

(1) 防犯メールについて

・ 適宜活用することは防犯面で有効と考えるが

(2) あきた子育て緊急サポートネットについて

・ 少子化対策の一助となるものと考えているが、こういう仕組みづくりができないか

(3) がん征圧月間の取り組みについて

・ 啓発と周知徹底について

(4) 異常気象による災害対策と地球温暖化への取り組みについて

・ 低炭素社会づくりに向けた環境モデル都市を宣言し、環境モデルを目指した取り組みを発信する考えはないか

(5) 大館能代空港の利用促進について

① 大阪便の初の2便化はどうであったのか

② 開港10周年。今後の展望について

(6) 観光資源と観光振興について

① 文化観光講演会を踏まえた観光振興について市長の考えは

② 観光圏整備法の活用は

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞榮君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市 長	小畑 元君
副 市 長	長 岐 利 堅君
副 市 長	吉 田 光 明君
総 務 部 長	齋 藤 誠 君
総 務 課 長	長谷川 文 悦君
防 災 対 策 室 長 補 佐	大 黒 文 平君
財 政 課 長	大 友 隆 彦君
市 民 部 長	花 田 鉄 男君
産 業 部 長	中 山 吉 行君
建 設 部 長	近江屋 和 男君

比内総合支所長	仲谷正一君
会計管理者	本間勲君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	小林雪夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	斎藤貢一君
選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	三浦秀明君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	長崎憲昭君
係長	小玉均君
主任	嶋沢昌人君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 議会運営委員の選任について

○議長（虻川久崇君） 日程第1、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員に欠員が生じたので、大館市議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、9月2日、議長の指名により、3番 佐藤照雄君を選任いたしましたので御報告いたします。

日程第2 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて、1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（虻川久崇君） 最初に、八木橋雅孝君の一般質問を許します。

〔23番 八木橋雅孝君 登壇〕（拍手）

○23番（八木橋雅孝君） おはようございます。いぶき21の八木橋雅孝でございます。質問に入ります前に、去る8月13日、突然御逝去されました故桜庭成久議員のみたまに謹んで哀悼の意を表します。志半ばにして病に倒れ長逝されましたことは、御本人にとってもさぞや無念だったに違いありません。その心中を思うとき、深い同情の念を禁じ得ません。ここに故桜庭成久議員のみたまの安らかならんことをお祈り申し上げるものであります。それでは通告に従いまして、順次、一般質問をさせていただきます。

(1)地方分権に対する市長の考え方についてであります。新聞報道によりますと、大館市長と能代市長が去る7月30日に国道と河川の国直轄事業の継続を国などに対して要望したことについて、「寺田知事が「分権に逆行した行為だ」と批判した」という記事が掲載されておりました。私は知事の回し者でも何でもありませんが、この件では知事の方に軍配を上げたい思いであります。地方分権に熱心な全国の首長の中には、国から権限を分けてもらう地方分権ではなく地方みずから主権を確立するという意味において、地方主権の確立を訴える首長もいるくらいであります。私も、地方分権ではなくて、地方主権の確立といった考え方にもろ手を挙げて賛成するものであります。分権に伴って金も人も地方に求めることを要望するのならまだしも、

国直轄事業の継続をお願いするなど、どう考えても私には理解できないのであります。市長の真意をお尋ねいたします。

(2)市役所内の不祥事に際し、市長の責任のとり方は極めて甘いのではないかということについてであります。市長は、2度にわたるボイラー事故の責任をとるとして、本年3月定例会で給料10分の1の減額、1カ月をみずから科しております。私はそのとき、直感的に低過ぎると感じたのであります。私の感覚では給料10分の1の減額、3カ月分ぐらいが妥当な線だと思ったからであります。また、給料10分の1の減額1カ月を決めたその根拠を聞いたときも驚きました。それは昭和51年と平成9年の職員の不祥事の際の責任のとり方を参考にして決めたとのことであります。市民の行政を見る目がこれほど厳しくなっている現在、32年も前の事例を参考にするという、まさに役所の前例踏襲主義には、あきれて言葉も見つかりません。ボイラー事故を機に、市長みずからの責任のとり方について、過去の処分内容にとらわれず、市民世論に耐え得る新たなあり方を考えたいいただきたいものであります。市長は事あるごとに「最終責任は自分にある」と言いながら、これまで潔くみずから責任をとったことが果たしてあったのかどうか、私は記憶にありません。ことしに入って相次いだ事務的なミスは、地方紙に「非常事態」とさえ表現されております。しかしながら、市長は再発防止のための会議を指示しただけであります。そして、その後もミスは起き続けております。不祥事の内容が違いますので単純に比較はできませんが、男鹿市の佐藤市長は、常にみずから厳しい処分をしてきております。ぜひ参考にしてほしいものだと考えるものであります。

(3)退職職員の天下り人事は誰がどういう基準で決めているのかということについてであります。ことしもまた、退職職員の天下りが堂々で行われております。天下り場所は、市の出先機関であったり、事業団であったり、市から補助金を受けている団体であったりとさまざまあります。民間の景気が低迷し就職先がなかなか見つからないで苦勞している一般市民をしり目に、なぜ市の退職職員だけがこうも優遇されているのか不思議に思い、不満を感じている市民は大勢いると思います。退職職員の天下り人事を誰がどういう基準で決めているのか、市民の誰もが納得のいく答弁を求めるものであります。

(4)退職職員の再任用制度や定年延長は、民間の動向を見ながら「先憂後楽」の精神で行うべきではないかということについてであります。再任用制度や定年延長は、法の改正もあり時代の趨勢なのかもしれません。しかし、民間が不景気にあえぎ、会社の倒産が相次ぐ現状の中では、民間に先んじて実施に踏み切る必要は全くないと私は思うのであります。「先憂後楽」すなわち「民に先んじて憂い、民に後れて楽しむ」は為政者のあるべき姿であり、公僕たる市職員の理念であってほしいものであります。市長の御所見をお尋ねいたします。

次に、5番目であります。市道長根山3号線（東台五丁目地内）の側溝改良と舗装を施行してほしいということについてであります。東台地区は第1種住宅地に指定されながら、道路を初めとした生活環境の整備は著しくおくれており、早急な対応が望まれているところであ

ります。東台地区の要望の中には、私が初めて当選した25年も前から要望し続けてきた道路問題も含まれております。担当部署にお願いに行きますと「東バイパスができれば、それに合わせてきちんと整備するから」と、砂利敷きだけで何度我慢させられてきたことか。その回数ばかり知りません。市道長根山3号線もそのような一つであります。真ん中側溝の道路で側溝自体も相当破損しております。また、アスファルト舗装の部分もかなり傷んでおります。子供たちの通学路にもなっており、早急に整備してほしい道路であります。

(6)市道長根山3号線及び4号線と東バイパスとの交差点に信号機を設置してほしいということについてであります。東バイパスが完成してから目に見えて車の通行がふえております。また、車のスピードも以前とは比べ物にならないくらいアップしております。子供たちの通学路でお年寄りも多い地域でもあり、バイパスを横断するのにも危険が伴っております。せめて手押し信号でも設置してほしいという地域の切実な要望であります。ぜひとも実現していただきたい、こうお願いするものであります。また、昨年12月の一般質問で要望いたしました長根山1号線交差点の信号機の取りかえといたしますか、正規の信号機にしてほしいということをお願いしたわけではありますが、その後の経過をお知らせいただければ幸いです。

(7)市道東台4号線は雨が降ると一面大きな水たまりができ、歩いてても自転車でも通行が困難。早急に舗装と側溝を整備してほしいということについてであります。この道路も長年砂利敷きで対応してきた道路であります。市長、どうか一度雨の降った日に現地を見てください。百聞は一見にしかず。現場を見れば、これが市道であるとはとても恥ずかしくて言えなくなること間違いありません。早急な整備をお願いするものであります。

(8)新町長根山線の東台地内の歩道はでこぼこや亀裂が激しく、自転車や高齢者などの歩行に不適。早急に舗装のし直しをしてほしいということについてであります。東西に走るこの道路は、まさにメイン道路であり、人も自転車も一番多く通る道路だと思われま。この道路の新町から鳳鳴高校までは道路の両側に歩道がありますが、鳳鳴のグラウンドから先、すなわち東台地区には道路の北側にしか歩道はありません。したがって、東台地区の子供たちや住民が自転車や徒歩で学校に行くにも町の中心部に向かうにも、この歩道を利用するしかないわけです。このメイン道路の歩道には、でこぼこや亀裂があちこちにあって非常に歩きにくい現状にあります。これも一度見ていただければ、おわかりになられると思います。自転車や歩行者が亀裂などにつまずいて転倒しないとも限りません。そういう事故が起きる前に早急に整備をしてほしいのであります。

(9)市道長根山1号線は幹線道路でありながら損傷が著しく、その時々補修では限界。早急に全面舗装を施行してほしいということについてであります。この道路は、陸上競技場正面入り口から鳳鳴高校の旧裏門までの道路であり、道路の幅も広くバス通りにもなっております。平成7年の下水道供用開始以来、各家々から下水道の本管への接続のための工事によるでこぼこや毎年春先の道路破損の補修跡などで、まるで継ぎはぎだらけの幹線道路になっており

ます。もはやその時々補修では限界であり、全面的な舗装を行ってほしいものであります。

(10)ことしの4月1日に廃止となった消防東分署の利活用についてであります。この旧東分署の建物は、現状では単一町内の小さな会合などにしか利用できません。それは、建物の割にそれぞれの部屋が小さ過ぎてたくさんの人数を収容できないからであります。

せめて1階事務室と和室の間仕切りを撤去すれば、それなりの人数の会合などに利用でき、使用頻度はかなり向上すると思われまふ。ぜひこの間仕切りを撤去していただきたいと強くお願いするものであります。昨年9月の定例議会において東台地区振興会から提出されておりました東台地区支援センター（仮称）の建設についての陳情が趣旨採択されております。この陳情採択に基づいて新たな建物を建てるとすると莫大な費用がかかるわけでありまふ。そのかわりとして旧東分署を少しずつ手直ししながら活用することは、まさに一石二鳥であると思われまふ。

(11)秋田内陸線について、隣接自治体として存続に向けての応援はできないかということについてであります。秋田内陸線につきましては、今その存廃が盛んに議論されているところであります。この路線は県北と県南地区を結ぶ大変貴重な鉄道路線であり、廃止せずに何としても残すべきであると思われまふ。この種のローカル線が一たん廃止されると、もう一度復活させるのが非常に難しいということは全国各地の例を見ても明らかであります。そこで、隣接する自治体である大館市として存続のために何かできないかということについてお尋ねしたいのであります。例えば、今は鷹巣駅が北の発着起点となっておりますが、これを大館駅発着にできないかということが一つございまふ。そうすればおのずと花輪線ともつながりまふし、今は休止中の小坂線がもし復活するならば、小坂線とも連結することになり夢は一気に膨らみまふ。すなわち、北の十和田湖と南の田沢湖を結ぶ夢の観光路線ができ上がることになりまふ。折しも、小坂町がこの7月、小坂鉄道再生にかかわる調査費を262万円計上しており、あながち夢物語に終わるとも限りまふ。ぜひとも実現させたいプランであります。小坂町の小坂鉄道再生にかかわる調査費計上についての市長自身の御所見もあわせてお尋ねして、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの八木橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地方分権に対する市長の考え方についてであります。議員御指摘のとおり、政府の地方分権改革推進委員会の第1次勧告を受け、国では一定の条件を満たす直轄国道や都道府県内で完結する一級河川に関する権限につきましては、原則として都道府県に移管するとしております。しかしながら、国道7号は4県を縦断する基幹道路であり、そうした大規模な施設に限っては国で責任を持ってきちんと管理していただくべきであると思われまふ。各種の会合などで他の首長と意見交換をする機会がありますが、同じ考えを持っている方が非常に多く、国においてもその方向で検討されることを強く期待するものであります。地方分権は、国・

県・市町村の役割を明確にし、住民に身近な行政に関する企画・決定・実施を地方自治体が一貫して行うことを目的としていると認識しており、このたびの要望はこれにのっとったものと考えております。本市は現在、市民サービス向上の観点から人件費等で過大な経費負担とならない範囲で事務事業を選定し、現段階で県から52項目の権限移譲を受け入れており、本市の移譲率は58%と県平均の38%を大幅に上回り、県内25市町村中4番目に高い率となっております。今後も、常に地方自治の理念に立ち返り、市民の負託にこたえることができるよう地方分権の確立を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**市役所内の不祥事に際し、市長の責任のとり方は極めて甘いのではないか**ということですが、本年2月のボイラー室火災における私自身の処分につきましては、市民に御心配と御迷惑をおかけしたこと、また、市の信用を大きく失墜させたことに関し市長として管理監督責任を強く感じ、4月分の給料を10分の1減額としたものであり、その根拠としましては、過去の類似する処分例を参考としたものであります。議員御指摘のとおり、県内には、職員の不祥事に際しその都度みずからの減給処分を科している市があることは承知しているところでありますが、本市における一連のミス等とは、その内容の軽重が大分異なるものであると認識しております。また、私の処分に関し参考とする本市の事案が余りなく、事案も古過ぎる、あるいは処分の内容が甘過ぎるのではとの御意見につきましては、今後、本市の事案のほか県内他市における首長の処分例も参考とし、厳正に対処してまいりたいと考えております。これからも、市長として常に市の最高責任者であることを自覚しながら職員の先頭に立ち、緊張感・危機意識を持って職務に当たってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**退職職員の天下り人事は誰がどういう基準で決めているのか**についてであります。市では現在、行財政改革の一環として、職員定員適正化計画に沿った職員の削減を進めております。その中で、出張所や福祉センターなど公務員としての知識・経験等を特に必要とする業務・職場に限り、必要最小限の範囲内で再雇用をしており、定年延長や職員削減に伴う減員補充として行っているものではありません。また、身分や待遇は臨時職員等と同等としております。選考に当たりましては、退職前の勤務実績や健康状態なども十分調査し、業務の効率的な運営を図るために必要な技術・資格・能力等を持っている職員を採用しておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**退職職員の再任用制度や定年延長は、民間の動向を見ながら「先憂後楽」の精神で行うべきではないか**ということですが、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行され、民間では定年年齢を平成25年度までに段階的に65歳まで引き上げることが求められており、昨年11月時点で、市内の8割以上の民間企業が60歳以上の継続雇用の実施に踏み切り、今後さらに普及するものと見込まれております。市では、3月定例会において職員の再任用に関する条例を御承認いただいたところでありますが、今後、市の職員についても再任用制度を適

用していく必要が生じてくることから条例の整備を図ったものであります。現在、平成22年度までの職員定員適正化計画を推進しておりますが、23年度からの新たな計画の策定に当たりましては、行財政改革による職員の削減枠・新規採用枠、再任用制度による退職職員の雇用枠を総合的に判断してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、民間の実施状況を詳しく調査し、その動向を踏まえながら再任用制度による退職職員の雇用枠の設定を行ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、**市道長根山3号線（東台五丁目地内）の側溝改良と舗装を施行してほしい**ということですが、市道長根山3号線を含め東台五丁目地区では、現在、公共下水道の整備を実施しており、下水道工事の復旧作業として舗装を行っております。このため、この道路の舗装整備につきましては、下水道事業の進捗状況を見きわめながら、舗装状態の悪い箇所について補修を行ってまいりたいと考えております。また、側溝の整備につきましては、現時点での全面的な改良は難しいことから、ふたの取りかえや破損部分などの補修で対応したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**市道長根山3号線及び4号線と東バイパスとの交差点に信号機を設置してほしい**ということですが、市では、東バイパスの整備に当たり、交通量が大幅に増加することや道路が4車線化となるため、秋田県公安委員会と大館警察署へ信号機の設置や横断歩道の確保等、安全対策の充実を要望してまいりました。御質問の東台七丁目地内の市道長根山4号線との交差点につきましては、片側2車線の開通に合わせて信号機を設置していただくよう要請中であります。また、長根山3号線との交差点につきましては、地域住民・関係機関とも協議しながら信号機を含め、安全対策を検討してまいります。東台四丁目地内の市道長根山1号線との交差点の押しボタン式信号につきましては、感知式の信号に改良するよう要望しておりますが、新設されたばかりであり、近々の変更は困難であると思われまます。本市が要望している信号機の設置箇所は相当数であります。県内で新設されるのはかなり少ない状況であり、いずれ粘り強く交渉してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

7点目、**市道東台4号線は雨が降ると一面大きな水たまりとなり、歩いても自転車でも通行が困難。早急に舗装と側溝を整備してほしい**ということですが、市道東台4号線につきましては、幅員が大変狭く、また、砂利道のため車両の通行により穴ができやすく、降雨の際には水たまりができる状況となっており、砂利を随時補充するなどの対応をしてきたところであります。側溝整備と舗装を実施するためには、緊急車両の通行や冬期間の通行を考えますと道路の幅員が4メートル以上あることが望まれるところであり、沿線の土地を寄附していただくことが必要となります。同じような状況であった市道長根山4号線においては、何度も話し合いを重ね、土地の寄附をいただき、このたび舗装整備を終えたところであります。市道東台4号線につきましても、市と町内会そして土地所有者との話し合いの場を持ちながら、よりよい解決方法を探ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

8点目、新町長根山線の東台地内の歩道はでこぼこや亀裂が激しく、自転車や高齢者などの歩行に不適。早急に舗装のし直しをしてほしいということですが、新町長根山線は、都市計画街路として30年ほど前に建設された道路で、市の中心部から長根山運動公園へのアクセス道路として重要な幹線道路であります。また、歩道に植樹されたイチョウは都市景観における緑の財産となっており、歩行者や沿線住民に潤いと安らぎを与えております。しかしながら、道路完成後30年ほどが経過し、イチョウの根が歩道面を押し上げ、アスファルトに部分的な亀裂が生じているところもあることから、このような箇所につきましては補修し歩行者が安心して通行できるようにしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

9点目、市道長根山1号線は幹線道路でありながら損傷が著しく、その時々補修では限界がある。早急に全面舗装を施行してほしいということですが、市道長根山1号線は幅員が広く、路線バスも通行するなど幹線道路として重要な役割を果たしております。さらに、昨年、東バイパスの開通により長根山運動公園などへの通行量が増加しております。さて、全面舗装の御要望についてですが、この道路は舗装面積が非常に大きいことから事業費も相当なものになると考えております。このため年次計画を立てて補修してまいりたいと思っておりますが、その際には路盤を改良し安心して通行できる道路として整備してまいりますので、御理解をお願いいたします。

10点目、ことしの4月1日に廃止となった消防東分署の利活用について。①現状では単一町内の小さな会合などにしか利用できない、②1階事務室と和室の間仕切りを撤去すれば利用頻度はかなり向上すると思われるが、撤去していただけないかというこの2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。ことし4月1日に廃止いたしました消防署東分署につきましては、大館市消防団第1分団の車庫として再利用するとともに、コミュニティ防災の拠点として位置づけ、この春に議員にも参加いただいて行いました総合防災訓練においても、その核となる施設として機能いたしました。一方、地域の要望にこたえ、東台の各町内会や東台地区振興会の会合場所としても利用していただいているところでありますが、議員御指摘のとおり、使い勝手で御不便をおかけしている面もありますので、まずは間仕切り撤去が強度的に可能かについて調査を実施し、その結果により改めて地域の皆様と話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

11点目、秋田内陸線について、隣接自治体として存続の応援はできないか。特に小坂町がこの7月、小坂鉄道再生にかかわる調査費を計上しているが、これとドッキングさせるアイデアなどは考えられないかということですが、秋田内陸線は、森吉山・小又峡・太平湖に代表される奥森吉の風光明媚な観光地を縫うように走る、県北・県南内陸部を結ぶ唯一の鉄道であり、観光上も大きな役割を担っているものと認識しております。内陸線の存続につきましては、本市としても乗車率の向上に向け、観光客誘致のための北秋田地域振興局主催事業や沿線におけるイベント等への協力をしているところであり、今後も、県北・仙北地区が

一体となって取り組んでまいりたいと考えているところであります。小坂鉄道の再開と旅客部門の復活につきましては、6月定例会でもお答えしておりますように、小坂町が鉄道の調査をコンサルティング会社に依頼しておりますが、詳しいことにつきましては今後のことになると思っております。しかしながら、旅客部門の再開となりますと、安全性の確保などから相当の初期投資と維持管理費が必要であり、議員御提言の秋田内陸線とのドッキングにつきましても、まずは小坂線の旅客部門の動向を見きわめることが必要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(八木橋雅孝君) 議長、23番。

○議長(虻川久崇君) 23番。

○23番(八木橋雅孝君) 何点かにつきまして、再質問させていただきます。まず市長の責任のとり方についてであります。ただいまの答弁で、今までのように32年も前の事例を参考にすることなく新たな考えで責任のとり方を検討するというふうな解釈でよろしいのかどうか、これは確認しておきたいと思えます。それが1点であります。それから同じところの第2点であります。ことしに入って相次いだ事務的なミス、これは確かに男鹿市の事例とは全く単純比較できないぐらい軽微なものであることは間違いのないと思えます。しかしながら、この小さなミスがなぜこんなに続いたのかということを考えてとき、やはり、市長の5選目で副市長を2人置いて、かなりの部分を代理させておいて、市庁内全体の中にすきができたのではないか、要するに緊張感が欠ける部分があったのではないか、こういうことから私はお尋ねしておるわけであり。こういう小さいミスだからということ、これを簡単に考えておりますと、これが積み積もって大きいミスにつながりかねない、私はそのことを最も危惧するものであります。その点につきまして、軽微なミスというふうに見過ごしていいのかどうか、私は見過ごしてはならないと考えるものであります。その点について、市長のお考えをお尋ねしたいと思えます。

それから、天下り人事についてであります。市の職員をこれらの天下り人事の当事者として充てないで、一般公募してみてもどうか、私はこう思います。民間の中にも優秀な人間はたくさんおるのではないかと考えております。退職した職員を充てるよりは、一般公募して民間の力を、目をこの中に入れることによって、私は、その機関・施設がむしろ活性化していくのではないかと、こういうふうに思っております。それから、市長自身は、資格や能力を持った者を採用しているというような今の答弁でありましたけれども、実際問題と違っている答弁だと思います。例えば福祉施設の長、全く資格がなくて、長になりながら勉強していろいろな講習を受けて、その後、天下り先で、後で資格を取るような勉強をして、資格を取っているのが現状ではないでしょうか。もともと資格がある人を配置されているというのは、市長の、表現が悪いのですが、誤った、ごまかすとは言いませんが、間違った答弁ではないでしょうか。そ

この点、確認したいと思います。

それから、再任用や定年延長のことに关しまして、民間でも80%以上が実施しているというふうな答えでありましたけれども、これは、私の記憶では、民間の全事業所を対象にしたものではなくて、ある一定規模以上、確か51人以上の事業所を対象にした数だと私思っております。果たしてこの大館市内にこういった51人以上の事業所が何軒あるのか、何カ所あるのか。そういったところと比べるのではなくて、本当に零細企業のような、細々と家族だけでやっているような事業所、そういったところを見ていただきたい。こういう大きいところと比べて、確かに市役所もかなりの人数の職員がおりますので大きい事業所というふうにも言えますが、私は、もっと小さい事業所の現状を見ていただきたい。そういった中で、この先憂後楽というふうな形で行っていただきたいという要望であります。それらについてもお答えいただきたいと思ひます。以上でございます。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目ですけれども、私も議員と同意見であります。何10年も前の例を持ち出しても、何となるものではないわけで、できるだけ新たな観点で今後きちんと対応していきたいと思ひています。さらに、事務的なミスというのは、決して私は見過ごしできないと思ひますし、緊張感が足りないというふうに市民の目から見ても当然だろうと思ひます。きちんと緊張感を持って、決してこういうことのないように十分に指導してまいりたいと思ひます。

次に、職員の天下り人事は誰がどういう基準で決めているかの質問についての再質問でありますけれども、一般公募したらというのは、当然、私もこれは一つ観点に入れるべきだと思ひます。

それから、資格がない人がいるのではないかということですが、もちろん、これを採用する、選考するに当たりましては、退職前の勤務実績を見ているわけでありますので、その方がそういうふうな勤務実績があるかどうかと一応チェックして、資格が足りない部分については補充するという事を考えているわけであります。ですから、資格もなく、しかも経験がない人にそれを全部やらせるということはないと思ひます。十分にその辺、厳正に実施していきたいと思ひます。

それから、退職職員の再任用制度に関連した話でありますけれども、確かに一定規模以上の事業所が中心ではないかということでありますけれども、しかし、いずれこの高齢者等の雇用の安定等に関しましては、規模によらず、民間においてもこれから進めていただかなければいけない一つの施策だろうと思ひますので、これはこれでできるだけ実施をしていただくように、我々も督励していきたいと思ひしております。そういった零細事業所の現状も十分に勘案しながら、今後、23年度以降の新たな計画の策定に当たりましては、配慮していきたいと思ひており

ます。以上です。

○議長（虻川久崇君） 次に、安部貞榮君の一般質問を許します。

〔22番 安部貞榮君 登壇〕（拍手）

○22番（安部貞榮君） いぶき21の安部貞榮でございます。市長の行政報告にもありましたが、ゼロダテ大館展2008では、旧山田小学校に8月10日から1カ月間、作家たち20人が宿泊・滞在し、子供たちを初め地域住民との交流体験は地域に大きな元気を与えてくださいました。また、創作活動は30のテーマを目標に大町周辺の18カ所に展示し約4,000の方が鑑賞したと聞いております。大町周辺にも何らかの効果を与えたものと思っております。2009年の開催を大いに期待したいと思っております。今後とも、市の御支援もあわせて要請しておきたいと思っております。それでは、通告に従って順次質問いたします。

1点目は、**滞在型観光の取り組みについて**であります。平成18年度策定の新大館市総合計画の観光振興の中での課題の一つに、「大館市は観光資源を持ちながら滞在型観光がいま一つ伸び悩んでいる」というふうに分析しております。これに対する施策として、「自然環境・食文化・産業文化・レクリエーションなどの資源を活用した体験型・参加型観光イベントの創出、また、グリーン・ツーリズムや世界遺産白神山系登山などによる都市住民との交流など他産業とも連携した滞在型観光を創出します」というふうに書かれております。平成19年度の大館市の観光客は、日帰り温泉施設の調査地点を除いて、前年度比46.9%減少で111万9,326人と発表されておりますが、これにはアメッコ市や各種のイベントにおいても、大館市管内の市民の参加がかなり多いのではないかと思います。また、県の観光統計を見ても宿泊客は全体から見て8.5%と依然少なく、滞在型観光振興が課題であると述べています。このようなことから市としても市の観光協会や団体、また、他の市や町と広域的に連携しながら取り組んでいると思っておりますが、その取り組み内容について、次の点について、お伺いします。①は、市の計画に掲げている**滞在型観光振興策が市民によく見えていない、どんな取り組みを行っているのか**市民はわかっていないということから、この取り組みの内容を明らかにしながら、あわせて**今後の取り組みの発展をどう考えているのか**明らかにされたいと思っております。

②は、従来型の観光地整備や観光商品開発などを中心とした観光産業とは一線を画し、**地域生活者に主眼を置き地域の自然・文化・歴史・産業・人材など地域にあるあらゆる資源を市民とともに磨きながら、大館市の個性を生かした取り組みこそ今後の滞在型で持続的な観光発展につながるもの**と考えます。そのための基本的考え方や方向性、また、具体的な取り組み目標などを定めた**観光または交流のまちづくり基本計画を策定する考えはないか**お伺いいたします。

2つ目は、**農業の生産資材高騰対策**についてであります。農水省の調査では、世界的な小麦の価格高騰などにより、米の年間消費量が昨年の7月から今年6月までの1年間に3年ぶり

に1.9%、約16万トン増加し、この傾向はしばらく続くのではないかという見方をしております。米の消費量が多くなることは喜ばしい傾向と考えますが、一方また、世界的な食糧不足、穀物価格や原油価格の高騰、加えてこの7月から野菜の卸売市場の価格は2割から3割下落しております。つい最近ガソリン価格が幾分値下がりしてきましたが、それでも昨年の1リットル当たり140円という価格から見れば、まだかなり高値であります。これらを含め消費者物価2.4%の値上がりが家計に打撃を与え個人消費が一段と冷え込む状況にあり、景気後退が叫ばれている昨今であります。今回この対策を取り上げたのは、大館市は農業を基幹産業と位置づけており、平成19年度の管内の販売農家数3,488戸、農業産出額は104億6,000万円の状況にあることから、これから予想される肥料・農薬・飼料、その他農業資材が軒並み高騰することが必至の状況になっていることから、今後の農畜産業がどうなるのか、農家の嘆きやあきらめの声が多く聞かれるからであります。また、一昨年から進められてきた管内の17の集落営農組織も米価格の下落や転作物の価格変動などからその運営には大変苦勞しており、組織の継続が困難との声も聞きます。今後の生産資材等の高騰は、これにさらに拍車をかけるものと思いません。これらの対策の即効薬はなかなか難しいこともあると思いますが、ハードからソフトへの考え方から、去る7月改選された新進気鋭の農業委員会の委員活動や、あるいは建議活動、担当区域のソフト活動に大いに期待したいと思えますし、今後の大館市水田農業振興協議会における産地づくり交付金の有益な対応策を期待するものであります。このような危機的な農業状況をともに共有したいということから、次のことについてお伺いいたします。①農業の生産資材等の高騰額が、水田であれば10アール当たりの平均では幾らになる見通しなのか、②農業の生産資材等の高騰が管内経済活動にどのような影響を与えるのか、具体的に明らかにされたい、③循環型農業に転換する場合のコンポストセンターなどから生産される有機堆肥等がどの程度必要になるのか。また、管内の生産施設でその必要量が確保されるのか伺います。④は、国や県に対する対応策をどのように考えているのかについてお伺いいたします。

3つ目、大町地区とその周辺の再生整備についてお伺いします。国の支援を受けて平成17年度に行われた中心市街地再生プロジェクト報告書というものがありますが、その中では大町地区とその周辺の再生整備方針は、主要道路に囲まれたエリアすなわち交通シェルの内側は大町商店街の中心から半径約500メートルの範囲とし、幼児から高齢者に必要な機能をこのエリアに集結させることで歩いて暮らせるコンパクトシティを実現する。また、住宅については、大町地区とその周辺は火災復興時に建設された店舗併用住宅の老朽化、商業主の郊外居住、高齢化による独居老人の増加など、新たに居住する人を呼び込む環境にないのが現状と見ています。そのため市営住宅の建てかえと分譲住宅を整備しさまざまな世代のまちなか居住を推進することとする。市営住宅については、単身者、20～30代の夫婦、ファミリー、高齢者など利用者を明確にした住宅タイプを検討する。また、この半径500メートルの範囲内には東大館駅・市役所・市立総合病院・文化会館などの主要施設が立地する利便性の高い地域であり、旧来か

らの中心市街地でインフラも整備されていると報告されております。私は、この調査報告書の提出時期については、当時から、大町地区とその周辺の変わり行く状況から見て、また大町市営住宅は、市が平成11年10月31日から除去事業により全戸空き家としており、この報告書の提出時期は、遅きに失した感は否めませんが、それでも将来の大町地区とその周辺を見据えた示唆に富んだ調査報告書と考えております。まちづくりの取り組みは、そこに住んでいる住民の参加や理解と協力・連帯性が不可欠であると同時に、行政の取り組み姿勢にも大きく作用するものと考えます。また、まちづくりは、せめて30年、50年の先を目指して取り組むべきものと考えます。私は、これまでも24戸の大町市営住宅の建てかえについては、慎重であるべきという市民の多くの声を聞いてまいりました。しかし、大町地区やその周辺が、このままでいいのかということ考えたときに、まちなか限界集落になりかねない状況にあります。ちなみにこの地区の町内会の高齢化率を若干申し上げますと、少し古い資料ですが、平成16年7月現在で大町1区の高齢化率は43.1%、大町2区は25.0%、中町は38.2%、馬喰町は50.8%、新町は27.6%であり、大町を何とかしなければならないという対策の必要性は認識しつつも、今回はその取り組みやその手法など次の事項について伺います。①大町の現状が新たに居住する人を呼び込む環境にないという状況から考えて、大町市営住宅建てかえに当たって、最低限半径500メートル範囲内のすべての住民・団体との話し合いが私は必要と考えますが、これがどのように行われてきたかお伺いします。②大町の市営住宅建設はPFI的な方式で行うとしても、大町地区とその周辺の再生整備の一環と考えれば、建設事業主体の構成員に地区の住民や団体などの参加をどう考えているかお伺いします。③大町市営住宅建設事業費及び住宅使用料・敷地料など市の負担計画はどうなっているか伺います。④新町・向町・中町の市営住宅の建てかえ計画は何年度にどういう形で行うのかお知らせ願いたいと思います。⑤は、旧正札の施設は合併前の平成17年度に市が取得したものです。取得時点におけるその利用目的はどのような内容であったのか、現在も当時のままのように見受けられますが、今後この貴重な施設をどういうふうにしようと考えているのかお伺いいたします。⑥大町地区とその周辺を歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図るとすれば、その全体計画を市民に示し、市民が共通の目標を持って大町を元気にしよう、こういう方向に向かうためには、市民への公表は避けられないと思うわけですが、市長はその辺どう考えているのかお伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの安部議員の御質問にお答えいたします。

1点目、滞在観光の取り組みについて。①滞在観光施策が市民によく見えないが、どう取り組んでいるのか。また、その取り組みをどう発展させようとしているのかについてであります。滞在型観光につきましては、農業体験を組み入れた修学旅行の受け入れが好評を得ており、ことしも北海道や仙台などから約700人を受け入れ、今後も増加が期待できることから、

この事業の受け皿の拡大とPRにより一層努めてまいりたいと考えております。また、北秋田地域振興局の北秋田スローツーリズム推進事業では、大滝温泉を拠点とした曲げわっぱやきりたんぽの製作、農業体験などの体験型メニューを中心とした観光モデルコースを企画し、自然環境に配慮した滞在型・体験型観光情報を全国に発信していくことを計画中であります。2010年に新幹線が青森市まで延伸されることにより観光ルートの変化が予想されておりますが、本市は北東北3県の中心部に位置し、近隣に十和田八幡平国立公園や世界遺産白神山地といった恵まれた観光資源があることに加え、ホテルの建設が相次いでいる中であり、宿泊施設など都市基盤が整備されていることから観光拠点として十分なポテンシャルを生かし滞在型観光の振興に努めてまいりたいと考えております。

②持続的な発展を期するため、地域の生活者に主眼を置き、地域の資源を磨き、個性を生かした観光または交流のまちづくり基本計画を策定する考えはないかということについてであります。市では、新大館市総合計画の中で観光振興を重点施策として位置づけております。本市を中心とする県北地域には鉱山技術を活用した環境リサイクル産業が集積しており、現在、小坂町のエコタウンセンターを拠点として、これらの企業見学を観光に取り入れた、いわゆる産業観光の取り組みが行われていることから、こうした産業と食・自然などの地域の資源を観光・交流に生かしてまいりたいと考えております。一方、国では本年7月に観光圏整備法を制定し、観光地が広域的に連携した観光圏の形成に向けた支援を行うこととしており、これを受け市としましてもこの支援制度の積極的な活用を検討しており、その中で地域資源を生かした観光圏整備計画を作成してまいりたいと考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

大きい2点目、農業の生産資材高騰対策等について。①農業の生産資材等の高騰で、その額は水田であれば10アール当たりの平均でどのくらいになる見通しなのかについてであります。我が国では肥料原料のほとんどを海外に依存しており、その輸入価格が急上昇していることから農作物の生産に必要な資材等が高騰している状況となっております。JA等からの聞き取り調査では、肥料費が約50%、農業薬剤費が約10%、その他諸材料費も約10%程度上昇しているとうかがっております。これをもとに水田10アール当たりについて秋田県の標準モデルで試算いたしますと、資材等の高騰額は5,600円程度となり、その分農業所得が減少するものと見込まれております。

②農業の生産資材等の高騰が管内の経済活動にどのような影響を与えるのか、具体的に明らかにされたいということですが、1点目でお示した水田10アール当たりの減少見込額に本年度の水稻作付面積を乗じ、市全体の米の生産における農業所得の減少額を試算いたしますと、約2億4,000万円と決して少ない額ではないと考えており、水稻に比べて肥料費の割合が高い畑作ではさらに影響が大きくなるものと考えております。また、経営基盤が脆弱な中小農家ほど農業生産資材等の高騰によるダメージが大きいものと危惧しているところであります。

す。

③循環型農業に転換する場合のコンポストセンターなどから生産される有機堆肥等がどの程度必要になるのか。また、管内の生産施設でその必要量が確保できるのかについてであります。環境と調和した資源循環型農業の推進は、本市の農業振興の基本方針の一つであります。このため、安全で安心な農作物を消費者に提供する循環システムの構築につきましては、コンポストセンターを中心に市内の家畜排せつ物を利活用して堆肥化し、これを農地に還元することにより農薬や化学肥料の投入をできるだけ抑えた農業生産を目指しているところであります。現在、水稻・畑作物・果樹に使用している化学肥料を有機堆肥に転換するとすれば、水稻作付面積約4,506ヘクタールに対し1万2,600トン、畑作物・果樹の作付面積515ヘクタールに対し1万1,600トンの合計2万4,200トンが必要であると見込まれます。これに対し、市内で生産・販売している堆肥の生産量は、コンポストセンターが約1,000トン、それ以外の畜産施設が約3,500トンとなっており、コンポストセンター以外では一部が近隣市町村や他県にも販売されていると聞いております。肥料を初めとする農業生産資材等の高騰という背景もあることから、有機堆肥の供給体制の整備に努め、可能な限り需要にこたえてまいりたいと考えております。また、本年度、市内の畜産業者が国庫補助事業を活用して採卵鶏約30万羽を増羽する計画が進められております。その施設から発生する有機堆肥については、生産施設を整備し地元の農家を中心に供給する計画とうかがっております。さらに、現在策定を進めておりますバイオマスタウン構想の中で堆肥化できる資源の総量などを調査中であり、循環型農業を一層進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

④国や県に対する対応策をどう考えているのかについてであります。農業経営に関しましては、農地の集積と大規模化によって安定化させることが基本であると考えております。また、循環型農業への転換により有利な補助制度を受けることが可能であるとともに、生産物の価値を高めることができるため、これらを速やかに推進できるよう国や県と連携してまいります。しかしながら、農業生産資材の高騰は余りにも急激であることから、これらの基本政策と並行して本市農業生産の現場の声を国や県に届け支援策等の充実を働きかけてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、大町地区とその周辺の再生整備について。①現状は新たに居住する人を呼び込む環境にない状況から考えて、大町市営住宅建てかえに当たって、最低限半径500メートルの範囲内のすべての団体や住民を対象に話し合いを行うべきと考えるがどうかということについてであります。まちづくりを進めるためには地元住民の意見や考え方を十分反映させることが大切であることから、正札街区の開発計画につきましては、相当以前から地区の事業者の方々やまちづくり団体とともに検討を重ねてきた経緯があります。また、平成17年度に実施した国のモデル事業都市再生プロジェクト推進調査においては地区住民や事業者を対象とするアンケート調査を実施するとともに、ワークショップやワーキング部会を通じて市内の各層の関

係者から中心市街地の活性化に向けた大町周辺のまちづくりはどうあるべきかについて御検討いただいております。その中で、大町の再生のためには歩いて暮らせる半径500メートルの範囲にまちなか居住に必要な施設を配置することが必要であるという合意が整い、基本的な構想を作成してきたものであり、今後も周辺住民の声を取り入れた計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

②大町の市営住宅建設はPFI的な方式で行うとしても、大町地区とその周辺の再生整備の一環と考えれば、建設事業主体の構成員に地区住民や団体などの参加をどう考えるかについてであります。大町住宅建てかえの事業主体につきましては、市が直接建設する場合と民間の活力を活用した借り上げ方式について比較・検討した結果、借り上げ方式の方が市の負担が軽減されることからPFI方式で行うこととしたものであり、去る8月1日には地元企業7社からなる新会社が設立されたところであります。この新会社では、今後も個人・団体を問わず多くの参画を呼びかけていくこととしておりますので、地元の皆様のさらなる参画を期待しております。

③大町市営住宅建設事業費及び住宅使用料・住宅敷地料など市の負担計画はどうなっているのかについてであります。市の支出金の比較につきましては、まず、市が直接建設した場合は、建設時の1億3,400万円に20年間の維持費として4億8,900万円を加え、6億2,300万円程度の支出となるものと試算しております。また、収入については、20年間で3億4,400万円ほどと試算しておりますので、差し引き2億7,900万円程度の市費負担が見込まれます。一方、借り上げ方式では、建設時の補助金8,600万円に20年間の維持費として4億9,700万円を加え、5億8,300万円程度の支出と試算しております。また、収入については、20年間で4億2,100万円ほどと試算しておりますので、差し引き1億6,200万円程度の市費負担と見込んでおります。これらを比較いたしますと、借り上げ方式の方が1億1,700万円程度支出が少ないものと見込んでおります。

④新町・向町・中町の市営住宅の建てかえ計画は何年度かについてであります。この3つの市営住宅の建てかえ時期につきましては、本年度に住宅マスタープランの見直しを予定しておりますので、この見直しの中で整備手法や実施時期を検討していく予定であります。

⑤旧正札の施設は合併前の平成17年度に市が取得したもののだが、その利用目的は何か。また、今後の対応策はどうかについてであります。旧正札竹村につきましては、当時、破産管財人が解任される時期が迫り、建物の所有者が不在となることで取得できなくなることや地元商店街から購入要請があったこと、さらに、一部建物の老朽化により壁の崩落等が懸念されたことなどから、市民の安全面等も考慮し議会にお願いして購入したものであります。また、施設の利活用につきましては、コンパクトな都市再生のためには重要な施設であると認識しているところであり、今後の大町地区の活性化策の核として位置づけ、現在検討しております再開発事業の中でより有効で効果的な利活用方法を検討してまいりたいと考えております。

⑥歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図るとすれば、その全体計画を市民に公表すべきと考えるがどうかについてであります。議員のおっしゃるとおり、市が進めようとしている事業内容を市民に御理解いただくことは極めて重要であることから、これまで以上に市の広報やホームページを通じて、平成17年度に作成した都市再生プロジェクト推進調査報告書にあります全体構想案をお知らせするとともに、今後作成する大町住宅街区の整備計画につきましても、まとまり次第公表してまいります。いずれにしましても、大町地区の活性化のためには、行政の主導ではなく、地元の意見や考え方を十分に反映させて市民の理解を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(安部貞榮君) 議長、22番。

○議長(虻川久崇君) 22番。

○22番(安部貞榮君) この場から、再質問したいと思います。大町の市営住宅についてでございますが、新町・向町あるいは今の建てかえについては、これからプランを立てて検討する。さらに正札についても、どういう活用する方法があるか検討するということですが、私、先ほども申し上げましたが、大町の現在の未利用の市営住宅は、既に平成11年度から撤去するということで入居者を断っているわけです。入れていないわけです。それから、約10年たちます。どうしてこうも計画なり、そういうものが進まないのか。さらに正札については、現在の状況のまま進むとすれば、反対側には高層の市営住宅が建設されることとなります。あのままの状態では何年どうしておくのか、こういうものは来年度から始まろうとしている大町住宅の建設とあわせて計画をつくるのが普通のやり方ではないでしょうか。その辺の市長の考え方を聞きたいと思います。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。全体的になぜこのような時間がかかっているのかということですが、実際、大町の今までの状況を見てみると、例えば、大変に残念なことでありますけれども、正札の倒産等さまざまな事態の変化があったわけがあります。当初は、正札などもっている時期には、例えば、大変皆様にもいろいろ御心配をおかけしておりますけれども、スカイパーキングを建設したり何とかそれをもたせたりとやってきたわけですが、それも正札倒産によって非常に厳しい状況になったわけがあります。そういう意味で、確かに住宅の建設その他については、時間はかかっていますが、私は、必ずやまちなか居住ということで再生する、また、させなければいけないと考え今までも頑張ってきたわけがあります。特に地域住民の皆様方の同意を取りつけるというのは、大変に時間がかかるわけがあります。例えば、大町住宅というか、例のげた履き住宅でありますけれども、借地の上に住宅が建っております。したがって、地権者の同意なりを得なければ住宅の建

てかえは不可能なわけであります。しからば、新町・中町・向町はどうかということになるわけでありますけれども、これらも一体として計画を立て、そして、実行していかなければいけないと思うわけであります。また、正札街区についてはどうなのかということになるわけですが、先ほど述べたような事情から市が一応購入はしましたけれども、地域の側からもさまざまな今提案が上がってきております。そういうことから、それらの実現性その他を今検討しているわけであります。いずれ全く動きがないということではなくて、さまざまな水面下での動きはありますけれども、残念ながら今この場で申し上げることは若干はばかられる事情もありますので、その辺は御理解いただければありがたいと思いますが、いずれ正札を利用して何かをしたいという動きも出てきているわけであります。もちろん選択肢としては2つあるわけでありまして、そういった民間を活用していく場合と、それから、現在の建物について公共側の方で取り壊すなりして、それでまた他の施設として利用していく、こういった選択肢もあるわけですが、できれば民間活力を十分に利用しながら大町再生を図りたいということから、今さまざまな相談をさせていただいているというのが現状でありますので、御理解賜れば幸いです。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。

○22番（安部貞榮君） 市長の今の答弁では、大町の市営住宅を建てるのに、その地権者の交渉にかなり御難儀されているということですが、そういうことを考えてみると、今そういう建て方をして、今後、20年、30年後の耐用年数を経過して再開発するとなった場合は、また同じことを繰り返すのではないかと。ですから、民間に任せるものは民間に任せて、市がやるべきは市がやるという、そういうものの進み方が、私はいいのではないかと思います。これまでのあそこの土地の借地料は年間280万円幾らですが、そのほかの経費を入れますと約300万円です。平成11年から空き家になって、借地料だけは10年払ってきているわけです。こういうことを今後30年後にも同じことを繰り返すような状況になることを私は心配するわけで、その辺の市長の決意をひとつ伺いたいということと、市長は24戸の住宅で大町にぎわいを取り戻せる、こう言っているわけですが、今の正札、大町の状況で24戸の市営住宅を建てたとすれば、どういうにぎわいを市長は予想するのか、その辺をあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再々質問にお答えしたいと思います。これはPFI方式でやりますので、今までは市営住宅という形をやっておりますけれども、今度は民間の持ち物になりますから、それはそれで民間で対応していただくということになりますから、従来とは違った形になると思います。それから、24戸でにぎわいを取り戻せるかということですが、それは他都市の例をとりますと、結構中心市街地へ民間の分譲マンションも建っているわけです。同規

模の市と比べてみても、大館の場合には、まだ中心市街地にそういった高層の分譲住宅もなければ賃貸住宅も数少ないわけであります。その意味では、こういったプロジェクト、市が今進めようとしているプロジェクト、ある意味ではモデルプロジェクトと言いましょか、パイロットプロジェクトと言いましょか、次の民間投資を呼び込むための一つの、言ってみると施策なわけであります。もちろん、市だけですべてができることではなくて、民間投資がこれからも、いろいろな意味で高層住宅の建設、集合住宅の建設というのは、今度は中心市街地の方にそれを呼び込むことができれば、そのための施策としてひとつお考えいただければありがたいと思います。なお、この住宅の建てかえというのは、大町住宅のみならず、先ほど言いました他の3団地についても同様でございます。そういうことで、どうかひとつ全体としてこれから中心市街地居住を進めるためのパイロットプロジェクトとお考えいただければありがたいと思います。

○22番（安部貞榮君） 議長、22番。

○議長（虻川久崇君） 22番。大町関連でしょうか。同一質問、一応3回までとなっておりますので、何とか簡潔にひとつお願いいたします。

○22番（安部貞榮君） 私は、その地域の市民との話し合いが最も大事な要素ということで、先ほど申し上げましたが、アンケート調査を行っているという中身でありましたが、多分私の資料から見ると2005年に行ったアンケートではないのかと思います。これは残念ながら回収率が30%、回答数は48件と、こうなっているわけです。市長も言っていますが、地域住民の理解と協力・参加がなければ、これらの取り組みは難しいということは、当然そのとおりだと思っておりますが、ワークショップではかなり議論して計画を練り上げたようでございますけれども、限られた人の中で限られた団体を対象にただけでは、さっきお話しした限界集落の状況にある集落もあるわけですから、やはりこれはその地域の十分なる話し合いを詰めていく、問題を共有しながら協働のまちづくりを進めていくという市長の考え方からすれば、私は、これからますますそういうことが重要ではないかと考えるのですが、回答は時間の関係もありますので省略して結構ですが、これからもそういうことに十分取り組んでいただければありがたいというふうに考えて、質問を終わります。

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時33分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。質問に入ります前に、8月13日に亡くなりました桜庭成久議員の御冥福を心よりお祈り申し上げます。私にとりましては高校・大学ともに同窓であり、また、大学におきましては同じ学部の先輩ということで本当に悲しく、また、悔しい思いでいっぱいです。いつも私の一般質問の後、質問内容をチェックしていただき本当に感謝いたしておりました。桜庭議員のそういう御恩に報いるためにも議員としての職責を全力で全うすることをお誓い申し上げて、質問に入らせていただきます。さて、今定例会、一番取り上げなければならなかった市立総合病院の問題は、多くの議員が取り上げるのではないのかと思い今回外してしまいましたが、この問題を取り上げます議員の皆様には、一生懸命、しっかりと聞いていただきたいとお願い申し上げます。それでは私の質問に入ります。

まず第1点目ですが、今定例会の行政報告にもございましたとおり、**大館能代空港**がことし10周年を迎えられたことは大変喜ばしいことでございます。しかしその一方、地域経済が冷え込む中で中央都市との交流のアクセスとしてその重要度が増しているあきた北空港ですが、7月の搭乗率が発表になって少し気がかりな点がございます。搭乗者数が東京・大阪便を合わせ、平成15年をピークに19年には3,340人余りも減っていることや、ことし7月の搭乗率だけ見ても昨年比9.9ポイントも落ち込んで55.6%になっております。ここに運輸政策研究所が2001年度を基準に2006年度までの旅客数と発着回数の増減を地方空港ごとに計算したデータがございしますが、これによりますと全国42の地方空港の、いわゆる元気度を分析したところ元気な空港はわずか12空港でありました。コメントには「元気度が低い空港は羽田線が増便してもほかの交通機関に旅客を奪われる心配がある」としております。ところでその元気度に関してですが、AからFの6段階に分類されておまして、大館能代空港はA、B、C、D、E、FのEランク、つまり下から2番目でございます。しかも、そのEランクには8空港ありますが、その中でも下から2番目という状況でございます。明らかにあきた北空港の置かれている利用状況が全くよくないということを言っているのではないかと思います。利用者側からすると増便によって便利に都会に行きたいのが本音で、2010年10月、つまり再来年には羽田に第4滑走路ができますが国交省によりますと新滑走路増設で年間11万回の発着回数増を見込んでおり、当初にそのうちの5万回前後が配分され、うち国内線は2万回程度と見ております。しかし、ことし3月の段階で既にその倍近い増便要望が各空港から出ており、潜在的希望を加えますとさらにふえるものと見込まれております。**地方路線の増便要望**に対し航空各社は端的にただ枠がふえたから増便してあげるという結論にはならないことは、既に御承知のことと思います。地方は新幹線・路線バスに旅客が奪われる上、規制緩和により航空各社は撤退しやすくなったとも言われており、昨年度は12路線、今年度も既に9路線の**運休・撤退が決まっております**。市長はこのような状況をどう感じておられるのかまずお聞きいたします。

また、地方路線優先枠などのハードルづくりが進む中、就航するしないは各航空会社の判断によるというのが今日のお考えのようですが、国交省航空局長は「便数の少ない路線の増便に

ついて工夫したいが、肝心の地元が需要創出の努力をしてほしい」とも言っております。生き残りをかけた基本戦略を今考えなければいけないときにあると思いますが、空港を設置・管理する県だけを頼っていても年々旅客数の減少、取り扱い貨物量の顕著な減少が報道される中、いまだ様子見の姿勢がうかがわれます。今、そばを通ります秋田内陸縦貫鉄道は今日に至って再度廃止か存続か議論・検討されておりますが、やはり沿線の利用者増が解決につながる最大の焦点になっていて、当面の赤字解消に県知事先頭に沿線自治体を駆け回っております。私はあきた北空港の行く末をこれと重ね合わせてみたとき、大変な不安を感じざるを得ません、どうでしょうか。秋田内陸縦貫鉄道の轍を踏まないためにもそろそろアクションを起こす時期に来ている、私はそう思います。地域を代表する小畑市長として今後内外含めてどのように需要拡大に臨むのか、**生き残りにかける基本戦略をどうお考えか**お聞かせいただきたいと思っております。

また、市長が会長をしております大館能代空港利用促進協議会は、都内2店舗の飲食店にあきた北空港PR用ランチオンマットを作成・配置し、あきた北空港の知名度アップにも努めておられます。ただ、個人誘客もしかりなのですが、団体客などツアーの積極的誘客が肝要で、かつ即効性ある効果が期待できるのではないのでしょうか。そのため、**行政側にもそうした行動を前面で実践できるセクションを設けてしかるべき**と考えます。行政が旅行業者と組んだらだめということはないと思いますが、観光部署をもう少し前面に出すという取り組みも必要かと思っております。観光振興を担う部門が庁舎の後ろ、今は秋田犬会館の後ろですが、配置されている現状には何となく観光や誘客への将来対応に危機感を抱かざるを得ません。ぜひそうした取り組みができないのか御検討いただき、賢明な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

大きな2点目に入りますが、その前に一言言わせていただきます。いわゆる大町という一角を見た場合、市役所・学校・病院すべてが半径500メートル以内にそろっており、十分にコンパクトシティの条件を満たしておりますことを前提に、かつ旧住民が大町にしっかり戻って暮らしてから考える問題とも思っております。そういう思いを胸に大町の住宅建てかえ問題に関して質問いたします。いわゆる**PFI方式導入による大町市営住宅建てかえ計画**に関連して質問させていただきますが、まず1項目として**今後の市営住宅のあり方**についてお尋ねいたします。中心市街地の活性化を視野に、これまで市当局におかれましては大町市営住宅の建てかえ計画には大変御難儀されてこられたことに、心よりねぎらいのお言葉を申し上げたいと思っております。長年御難儀されてきたことを思えば、私は決してこの建てかえそのものに反対するものではございません。これから進もうとする公営住宅事業には大きな課題が含まれていると思えてならないわけです。市営住宅の根拠となっている法律は公営住宅法です。言うまでもなく、これは国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困っている低所得者に対して安い家賃で賃貸、または転貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として制定された法律でございます。そのため、まず1つに行政が住宅を建設するときにその時点で支払われるのが建設費で、この財源は市民の税金、

つまり血税です。2つに、今度は入居者が所得に応じ減額されて支払う住宅使用料という家賃です。この2つに問題があるかと思えます。つまり、補助事業で建設した住宅に対し再び税で補てんを行っているとは解釈せざるを得ません。税の二重構造になっているように思います。具体的に申し上げますと、大町市営住宅の管理計画に関してさきの全員協議会での説明では、入居者から5万5,000円をちょうだいし管理会社には8万4,000円を支払う、その差額2万9,000円を1戸の入居者に市が補てんするとのことで、25戸だとすると年額870万円にもなるわけです。しかし、この870万円という数字はあくまでも100%の入居率で計算した場合であり、普通のアパートのように平均入居率70%程度で計算しますと、年間1,500万円近くの税の補てんになります。さらに、現状では冷暖房器具の設備が見積もりに入っていないやに聞いております。仮にそれらも加えた上での補てんとなった場合、一体この金額が幾らに膨らむのでしょうか、大変心配するところがございます。私は、この補てんするというのが大きな問題をはらんでいると思えます。PFI参入のうまみともうけは、一般には長期一括契約によるコスト削減にあると言われております。PFI事業者に経済的利益が見込めない部分を行政が負担していくという考え方が本当にいいのか、一方では建設規模を縮小し、かつ家賃の中から管理費部分を生み出すというやり方も考えられます。また、一定以上の所得のある方を入居の対象者にしているようですのでこれを考慮した場合、私は全員協議会でも言いましたが、何も税で補てんしなくてもいいのではないかと思います。幾ら中心市街地の活性化といっても、今行財政改革の仕上げのときに税で補てんし、今後の管理運営費も税で負担していくことが妥当なのかいま一度考えつつ今後の大町を含む市営住宅のあり方を考えたとき、あえて差額を補てんする必要があるのかということです。比較的所得の多い方が市営住宅に入居する、そのことが公営住宅法で許容しているのか、あわせて**管理運営費を税負担することが適切なのでしょうか。**いずれこの方向づけがなされないままだと財政的な面でスカイパーキングの例になりかねません。ここのところはしっかりしておかなければならない点だと思います。大町の一地区に、スカイパーキングと合わせ毎年5,000万円もの税をつぎ込まなければならない理由が私にはわかりません。また、住宅敷地の問題に十分納得されていない地権者もおられるようです。**用地は無償貸与するのか、用地買収費をも含めた事業になるのか、**この点についても適切な御答弁をいただければ幸いです。

次に3項目として、PFI方式で実施する市営住宅の建設、管理運営事業の落札企業体の選定について、市長のお考えをお尋ねします。これまでも市は、平成13年当時は広域圏組合でしたが、PFI導入はごみ処理事業で経験しておるところで、これの導入に不安はないものと思われまます。ところで先般、本市にも当計画を見据えた新たな現地法人が設立・発足いたしました。この大町市営住宅建設PFI事業に参入したいとする事業体は今何社でございましょうか。今、入札参加資格については規制緩和が進んできております。上下水道の維持管理や空港管理などへの参入がWTOのもと特定調達契約としての入札の国際競争力が定着した今、全国

自治体にもこうした公営住宅へのPFI導入事例がたくさんあることから、経験ある中央事業者の参入も数多いわけですから、大館市はこの参入をどのようにさばくおつもりなのでしょうか。現地法人優先で評価・選定した場合、経験度や価格競争といった市場競争原理が入り込む余地がないといったデメリットもあろうかと思えます。また一方、これまで実績のない現地法人の育成も大事という声があったことも事実でございます。きちんとした選定基準づくりが検討されていると思えますが、**PFI方式実施に係る業者選定の基本的なお考えについて**、市長の賢明な御答弁を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ちなみに、先日亡くなられました桜庭議員も、この大町市営住宅問題に関しましては憂いを持って大変心配されていた問題であることを今さらのように思い出します。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**大館能代空港利用促進について**ということですが、①として**地方路線の運休・撤退が進む現状をどう感じているか**ということですが、御指摘のように、平成10年7月18日に大館能代空港が開港してことしで10周年を迎えておりますが、これまで152万人の方々に御利用いただき、この場を借りまして改めて感謝申し上げたいと思えます。利用実績の推移ですが、平成14年度の16万9,000人をピークにしまして毎年利用者が減少し、昨年度は13万7,000人と低迷しております。このような傾向は大館能代空港だけでなく全国的に見られ、航空会社を初め立地する自治体がそれぞれ苦慮している状況であります。東京便につきましてはビジネス客の利用が安定しており比較的優良な路線となっておりますが、日本海沿岸東北自動車道が19年8月に二ツ井まで開通したことに伴い、能代山本地域の多くの方がダイヤ数の多い秋田空港を利用するようになりました。また、最近の航空燃料の高騰のあおりを受けまして、航空会社各社が不採算路線の減便・廃止を検討するなど、大館能代空港を取り巻く状況は非常に厳しいものになってきております。平成22年の東北新幹線の青森延伸も航空路線のライバルとなりかねず、この対応も大きな課題となっております。しかしながら、圏域一丸となって誘致に成功しましたあきた北空港は間違いなく県北の空の玄関口であり、また、10年前に一番機を迎えたときの感動を思い返しながらいよいよ利用促進への決意を新たにしている次第であります。

②**地域空港の生き残りにかける基本戦略をどのように考えるか**であります。1点目でも申し上げましたが、東京便についてはビジネス客により採算がとれていることから、これをさらに伸ばすことができるようにダイヤの改定や3便化、割安利用料金「特割1（ワン）」の設定などを働きかけてまいりたいと思えます。また、大館市を滞在型観光の拠点として確立させることにより、空港の観光利用につなげてまいりたいと考えております。さらに、山形空港で年間1万人増の実績を上げました旅行代理店への助成制度についても年度内実施に向けて検討をしております。いずれ、こうした事業を周辺市町村と一体的に取り組むことで十分生き残る

ことができるものと思っております。

③行政側にも行動を前面で実践できるセクションを設けてしかるべきということではありますが、現在、観光物産課に大館能代空港利用促進協議会事務局を置いてさまざまな施策に取り組んでおりますが、空港利用の多くを占める観光客の利用増について現在近隣4市が中心となりまして観光資源の活用策を作成しているところであり、今後の連携体制や組織のあり方について十分に協議しながら、専門セクションの設置についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、PFI方式導入による大町市営住宅建てかえ計画についてであります。①として今後の市営住宅のあり方についてでありますけれども、本市の住宅には公営住宅法による低所得者向けの市営住宅と、中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、さらには所得制限のない定住化促進住宅の3種類があります。都市計画マスタープランにありますように、住宅政策として中心市街地においてはまちなか居住を推進しているところであります。そのため、大町周辺の市営住宅4団地の建てかえを中心市街地への人口定着を図るための核として位置づけ、民間活力の導入により財政負担の軽減に努め、市民のニーズに対応しながら効率的かつ効果的に事業を進めるべく取り組んでいるところであります。また、合併後の新市全体にわたる住宅政策方針が未策定であることから、現在、大館市住宅マスタープランの見直しにも着手しております。

②管理運営費を税負担することが適切か。また、用地は無償貸与するのか、用地買収費をも含めた事業になるのか、③現地法人を含めPFI方式実施に係る業者選定の基本的な考え方はどうかというこの2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。最初に、大町住宅の建てかえの必要性についてであります。大町地区は金融機関や病院等の都市機能が充実しており交通などの利便性も高く、特に高齢者には歩いて暮らせる場であるなど快適な生活環境にあります。また、一般向けの高層賃貸住宅のない地区でもありますことから、まちなか居住の先行的なプロジェクトを行う上で最適地であると考えております。今回計画しております大町住宅の整備手法につきましては、従来の手法である市が直接建設する場合のみではなく、民間の活力を活用した整備手法についても比較・検討し、6月20日に開催されました中心市街地を考える議員の会での説明にもありましたように、20年間の市費の支出総額は借り上げ方式の場合の方が1億2,000万円ほど少なくなる試算となっており、市民の負担を軽減するものと考えております。この事業につきましては当初の計画規模が大きかったことから、2度の公開説明会開催を経て規模を縮小するとともに地権者の協力を得ながら事業内容の大枠を固めたものであり、商工会議所建設業部会を対象とした数回の説明会を経て、去る8月1日に事業主体となる新会社が設立されたものであります。なお、この地元企業7社からなる新会社では、今後も個人・団体を問わず多くの参画を呼びかけていくと聞いております。また、用地につきましてはこの民間事業主体が所有者から借り受ける計画となっております。市はこのような経費を含めた形で事業主体に借り上げ料を支払うこととなります。大町住

宅建てかえにつきましては、新会社が建設業者などの選定を行い発注することになりますが、補助事業であることから市としても公平・公正となるべく指導・監督をしていかなければならないものと考えております。今後はこの事業を具体的な一歩として、新町・中町・向町住宅の建てかえや正札街区につなげてまいりたいと考えており、地域の活性化を促進する意味においてもこの地区への住宅建設による波及効果が期待されますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(虻川久崇君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) ありがとうございます。1点だけ、大町住宅の建てかえに関してお聞きします。先ほど質問の中でも申し上げましたが、100%の入居率を前提にしていろいろな計算の組み立てをなさっているように聞こえますが、これが70%もしくはそれを割るような入居率で推移した場合、税の補てんというのはとんでもない金額になってきます。申し上げたとおり、この厳しい財政の折、その多額な補てんまでしてもこの事業をなし遂げなければならぬのかどうか、抜本的に見直すお考えがないのかどうか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。まず、まだまだ詰めが甘いと思っております。いろいろな意味でのリスク負担その他については、もちろんPFI事業においてもそうですけれども、例えば大館市のPFI事業のときに、どういう形でごみの処理についてPFIの方にお支払いするのかというと、ごみの量で、従量制でお支払いしているわけです。それは、ある意味では市の負担についても一定程度歯どめがかかる形になっているわけです。ですから、市が頑張っておごみの節減に努めればそれだけ払う料は、負担が少なくなるということになるわけです。同じことがこの住宅に関してもPFI的な手法をとるならば当然考えていかなければいけないことだと思っております。それからまた、事業のいわゆるフィージビリティ、これが事業として成り立ち得るかどうか、これは当然参加するPFI側の各業者も相当真剣に考えていかなければいけない問題だと思っております。ですから、事業実施ありきということよりもこれらの前提条件をきっちり整理して、そしてまた、リスクの管理についても市民の皆さんにこれ以上御負担がかからないような形をきっちりと整えた上でなければ、私も事業は簡単にスタートできないと思っております。その意味でも、これからも十分な検討をし議会で御相談してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(虻川久崇君) 24番。

○24番(田中耕太郎君) ありがとうございます。いわゆる差額補てんの部分に関しまし

て、私、仕事柄、比内・田代も歩きますが、どこへ行っても言われるのがこの2万9,000円の持ち出し、もしくは家賃がきちんと設定されたときに差額補てんがまだ広がるのではないかと、いろいろなところを市民の皆さんが大変心配していらっしゃると思います。その辺の周知徹底をきちんと当局側からしていただくことをお願い申し上げて、終わりいたします。

○議長（虻川久崇君） 次に、小畑淳君の一般質問を許します。

〔4番 小畑 淳君 登壇〕（拍手）

○4番（小畑 淳君） 平成会の小畑淳でございます。まずは、故桜庭成久議員に謹んで哀悼の意を表します。なりさんと呼ばせてもらいますが、なりさんとは会派も同じ、しかも同期ということで非常に親しくさせていただきました。特に、夜の活性化事業での国際交流・仲見世交流では、伊藤前議長、佐藤久勝議員とともに活発な議論を交わしたものでございました。しかし、それも今はできなくなってしまいました。非常に寂しい限りでございます。改めまして、なりさんの御冥福をお祈り申し上げます。それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、扇田地区の雨水処理と二井田堰のかかわりについて質問いたします。扇田地区には東西に流れる通称二井田堰と呼ばれている水路があります。その開削は今から約300年前の江戸時代、享保の時代までさかのぼり、当時の二井田の住民であった一関重兵衛という人が佐竹藩の支援を得て開削したという歴史のある水路でございます。その二井田堰は、中山にあります米代頭首工より取水した水を本市の穀倉地帯である二井田地区と真中地区の水田約730ヘクタールに水を供給するため最も重要な役割を果たしている水路であり、現在は二井田真中土地改良区の手によって管理されております。また、二井田堰は扇田市街地の中を流れることから、扇田地区住民にとりまして昔からその生活に大きくかかわってきた水路でもあり、扇田地区では二井田堰のことを扇田堰とか小川^{こがわ}と呼び親しんできた経緯があります。そのかかわりは多岐にわたっており、防火用水や地下水の確保、また、生活雑排水の処理やそれに伴う悪臭公害の解消、さらには冬の雪捨て場や景観の保全、そして住民の憩いの場として日常生活に欠くことのできない水路としてその役割を担ってきたこともまた事実であります。そして何よりも一番重要なかかわりを持っているのが、扇田地区の80%の約145ヘクタールの雨水処理に二井田堰が使われているということでもあります。現状では、扇田地区に少し強い雨が降ればその大半が二井田堰へ流入するため用水路である二井田堰の水位は瞬く間に上がり、下流においてはあふれた水が住宅地へ浸水するということが繰り返しているのが実情であります。市当局におきましてもこの状況を踏まえ、比内総合支所と二井田真中土地改良区、そして大館消防署比内分署の3者が協議し二井田堰増水時の対応マニュアルをつくり、二井田堰のゲート操作を行うなど被害を未然に防ぐための対策を講じているようですが、流入量が余りにも多く、その対応も限界に来ております。当然といえば当然ですが、そもそも水田に水を供給するため満面の水を

たたえている農業用水路にこれほど大量の雨水が短時間に流入する構造自体、物理的に無理なものではないでしょうか。特に、最近の雨による被害は地球温暖化の影響ではないかと言われてるように、短時間にしかも局所的に強く降る雨、いわゆるゲリラ豪雨とか、雷を伴うゲリラ雷雨などと呼ばれている雨が全国的に多発しております。そして記憶に新しいわけですが、7月に神戸の都賀川で起きた濁流による事故や、8月に東京都豊島区で下水道工事の作業員が流された事故などは、それらの豪雨が原因であると言われております。しかし、扇田地区ではその豪雨でなくても同様の被害をもたらす危険性が非常に高いわけであり、二井田堰沿いに暮らす住民はわずかな雨量でも床下浸水などの不安にさらされているだけでなく、管理者である二井田真中土地改良区においてもその水路の決壊や付随施設の損傷などが心配され、このままだと住民生活のみならず農業経営にも重大な支障を来すのではないかと危惧するところがございます。ことしも既に2件の民家が二井田堰の増水により床下浸水の被害に遭ったことは、市当局におきましても確認されておることと思います。市民の生命と財産を守るべき行政において、いま一度この実情を的確に把握し、**長年にわたり扇田地区の雨水処理の大半を二井田堰という用水路に依存してきた構造を抜本的に見直すべき**と考えますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。また、二井田真中土地改良区の話によりますと、最近は用水管理のために二井田堰のゲート进行操作する回数よりも、雨水対策でゲート进行操作する回数が多いとのことであります。本来の業務である用水管理や施設の管理に支障が出るのではないかと危惧しているとのことでもございました。今後、抜本的に見直すとしても、当面は二井田真中土地改良区の理解と協力なくしては扇田地区の雨水対策はなし得ないこともまた事実であります。市当局におきましてもそのことを踏まえ、水路施設等の利用に当たっては管理者である二井田真中土地改良区と協議しながら、実情に配慮した対応がなされることを望みます。

次に、**市立病院について**お伺いします。全国的に地域医療の中核を担うはずの自治体病院は、損益収支を初めとする経営状況が悪化するとともに、深刻な医師不足などから病床の縮小や診療科の閉鎖、病院の再編・統合など、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっております。19年度の決算見込みでは、事業損益は収益が83億2,192万円に対し費用が97億8,453万円で、差し引き14億6,261万円の純損失となっております。自治体病院といえども公営企業である以上、事業に要する経費は原則として事業収益をもって賄うことが理想ですが、地域住民の健康維持と増進のために不可欠な施設であり、地域の中核医療施設としての立場から損益のみを判断基準にした経営行動をとり得ない場合があることも事実でございます。とはいえ、公営企業の運営は利潤の追求が目的でないため、また、地方公共団体が経営しているため倒産の心配がなく、ともすれば経営の合理化・能率化の努力が怠りがちであり、それが公営企業の経営悪化に拍車をかけることも否めません。こうした状況の中で、管理者初め、病院長・医師・看護師・事務職員など病院全職員の経営改善に対する意識を高め、例えば病院の経営状況を厳しく分析し、管理者・病院長を中心に職員が一致団結して経営改善に当た

ってもらうことが重要となってくるわけです。そこでまず、**今後の経営状況の見通しと対策**をお尋ねします。

また、県や市町村の地方公営企業の経営する全国の自治体病院は669事業973病院、そのうち赤字を計上している事業数の割合は平成16年度66.2%、平成17年度68.7%、平成18年度78.9%と悪化をたどり、病床数削減や廃院に追い込まれる病院が相次いでおります。こうした状況の中、政府は昨年6月に決定した骨太方針2007の歳入歳出の一体改革の実現の柱である社会保障改革の主要課題の一つとして公立病院改革を位置づけ、12月に総務省から公立病院改革ガイドラインを発表しました。このガイドラインは、1. 公立病院改革の必要性、2. 公立病院改革プランの策定、3. 公立病院改革プランの実施状況の点検・評価・公表、4. 財政支援措置の4項目からなっております。注目すべきは20年度、つまり今年度中に公立病院改革プランを策定し、経営の効率化、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しを盛り込むこととされております。経営の効率化では経常収支比率、職員給与費対医業収益比率、病床利用率なども定めるとされておまして、それに沿って3年以内の黒字化を目指すよう自治体に求めております。また、再編・ネットワーク化では都道府県が中心となって2次医療圏単位の経営主体の統合を推進するとされております。さらに、経営形態の見直しでは人事・予算などにかかわる実質的な権限、結果への評価・責任を一体化する運用体制として、地方公営企業法の全部適用や非公務員型の地方独立行政法人化、また、指定管理者制度の導入、民間譲渡も検討するとされております。このように国による攻撃が強まる中、自治体が経営する病院事業は単体事業としても、また、自治体財政運営全体の観点からも一層の健全経営が求められることとなり、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、多くの公立病院において抜本的な改革の実施が避けては通れない課題となっております。本市においても先ごろ病院事業経営改革検討会なるものを設置し、経営改善に向け取り組むことが報道されておりましたが、検討推進の中、今回の**公立病院改革プランの策定について**3点ほどお伺いします。1点目は、**どのような認識でプランを策定するのか**お聞きします。2点目は、**プラン策定までのスケジュール**をお示しいただきたいと思っております。3点目は、公営企業法としての病院経営全体の見直しまで迫るものであり、**外部有識者の助言を得ながら全庁挙げての対応が必要と思っておりますが、策定に当たっての体制・メンバー**をお伺いします。

最後に、**財政について**お伺いします。財政健全化法ができ、いよいよ国・地方を通じて厳しい財政状況の中、地方自治体がそれぞれに財政的な自己規律、セルフコントロールをちゃんとせよという新しい法制のもとでしっかりと検討していかなければならないこととなりました。あわせて、その中で地方議会の役割ということが従来にも増して重要になってきております。地方自治法から言いますと、これまでの議会は財政上の責任については極めてあいまいに考えられてきたように思いますが、今回の法制を通じてははっきりしたことは財政運営の責任が執行機関にだけあるのではなく、監査を含めて議会の責任も大きくクローズアップされてきたとい

うことであります。市長は今定例会の行政報告において、地方財政健全化法に伴う実質赤字比率など4つの指標からなる健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率などを速報値として発表されました。それによりますと、健全化判断比率については実質赤字比率・連結実質赤字比率は本市ではどちらも黒字決算であり健全であると報告されました。また、普通会計での公債費や各企業会計への起債償還分の繰出金などの指数である実質公債費比率では、早期健全化基準値25%に対しまして17.5%と基準値をクリアしております。さらに、地方債残高や第3セクターの損失補償などの指数である将来負担比率は、早期健全化基準値350%に対して194.6%に抑えられております。一方、企業会計決算における資金不足比率についても不足額がなく健全であるとの報告でありました。しかし、本市の平成20年度当初予算においては臨時財政対策債の減少や後期高齢者医療制度の創設、病院事業への繰出金の増加などにより財源不足が見込まれたことから、財政調整基金から3億円、そして減債基金からも3億円、また、教育施設整備基金から2,900万円の、合わせて6億2,900万円の繰入金を計上しております。これによりまして、取り崩し可能基金の残高は6億5,700万円まで減少しました。本来の使用目的があるはずの基金を取り崩し、当初予算に繰り入れられて編成された予算が財政健全化法の基準値をクリアしたからといって、本当に健全であると言えるのでしょうか。この基準値はあくまで国が定めた最低限の数値であり、将来にわたり大館市が健全な財政運営を続けていくためには実情に合った大館市独自の基準値を考えていくことも必要ではないでしょうか。そこで市長に、平成21年度、22年度対策を含めた今後の財政見通しについてお伺いをし、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、扇田地区の雨水処理と二井田堰のかかわりについて。長年にわたり扇田地区の雨水処理の大半を二井田堰という用水路に依存してきたが、構造を抜本的に見直すべきではないかというお尋ねであります。二井田堰は農業用水路としての役割のほか、防火用水や雨水処理等の役割を担っており、扇田地区の住民にとっては日常生活に欠くことのできない水路となっております。現在の雨水処理計画では、議員御指摘のとおり、扇田地区の雨水の大半は二井田堰に排水する計画となっております。これは、合併前の比内町の計画を引き継いだものであります。しかしながら、近年、局所的な豪雨により二井田堰が短時間に増水し、床下浸水の危険にさらされていることについては市としても憂慮しているところであります。当面の対策としては、二井田真中土地改良区と十分協議しながら降雨時における適正な水量管理の徹底を図り、地域の皆様に御不便をおかけしないようにしてまいりたいと考えておりますが、今後、抜本的な対策として、排水先の変更を含む雨水処理計画の見直しをしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、市立病院について。①今後の経営状況と見通し、対策はについてであります、平成19年度決算では両病院合わせて14億6,300万円の単年度純損失となり、減価償却費等を除いた資金ベースでは7億4,500万円の純損失となりました。総合病院における本年4月から7月までの4カ月間の収支状況であります、医業収入は、外来収益が患者数の減少により前年度比で約2,000万円のマイナスとなったものの、入院収益では7,600万円のプラスとなっており、年間でも昨年度の収益を上回るものと予想しております。しかしながら、支出においては給与費・光熱水費・委託料とも増加しており、さらに前年度に購入した器械備品の減価償却も始まることから今後も極めて厳しい経営が見込まれます。また、扇田病院における本年4月から7月までの4カ月間の収支状況についてであります、医業収入は、入院・外来収益で前年度比約900万円のプラスとなっており、こちらも年間で昨年度の収益を上回るものと予想しております。支出については前年度比で大きな差はありませんが、引き続き厳しい経営状況にあることには変わりありません。現在、時間外手当の削減や光熱水費の徹底した節減に取り組む一方、診療報酬増に向けた各種施設基準の届け出、また、本定例会に条例改正案を提出しております分娩助料や文書料等の使用料及び手数料の改正など、さまざまな手だてを講じているところであります。さらに扇田病院においては、夕方5時以降に内科を中心に診療を行う仮称「夕やけ診療」の検討を行っており、総合病院においては、看護師配置基準を現行の10対1から7対1に移行することによる大幅な収入増に向けた整備を進めているところであります。自治体病院としては地域医療を守るため、救急医療や周産期医療・精神医療などの不採算部門であっても堅持していかなければならないことから、今後はさらなる経費削減、収入増への取り組みに加え、一定程度の財政支援についても検討してまいりたいと考えております。

②公立病院改革プランについて。⑦プラン策定についての認識についてであります、全国の自治体病院では経営の悪化と医師不足等による医療機能の低下という共通の問題を抱えており、地域で担うべき医療の提供に支障を来し始めております。こうした状況を踏まえ、総務省では経済財政改革の基本方針2007に基づき公立病院改革ガイドラインを策定し、この中で公立病院改革プランを20年度中に策定することを各公立病院に求めております。改革プランは、経営効率化については3年、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しについては5年程度を標準として策定することとされており、とりわけ経営の効率化については経営指標に係る数値目標を設定すること、公立病院として提供すべき医療機能を確保すること、一般会計からの所定の繰り出し後、経常黒字が達成される水準をめどとすること、さらに、病床利用率が過去3年連続して70%未満の病院については、病床数等を抜本的に見直しをすることが求められております。したがって、公と民の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療提供体制の確保を図るための経営の効率化、行革を計画的に進め総合病院・扇田病院両院が将来にわたって安定した良質な医療を提供するための改革プランを策定したいと考えております。

④プラン策定までのスケジュールは、⑧外部有識者の助言を得ながら全庁挙げての対応が

必要と思うが、策定に当たっての体制・メンバーは。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本年6月に病院事業経営改革委員会を設置し、委員長には病院事業管理者が、また、委員には吉田副市长、総合病院事務局長のほか、市から総務部長・財政課長・職員課長を参加させ、全庁を挙げて改革プランを策定する体制をとったところであり、さらに、委員会の下部組織として幹事会、その下に検討委員会を設置し、総合・扇田両病院の係長以上の職員のほか市長事務部局からも4人の係長が委員となり、病院経営についての多角的な分析・提案等幅広い視点から議論を行っているところであり、今月中には取りまとめをしたいと考えております。また、プラン作成に当たり外部からの助言をということではありますが、これまでも医療関係者及び監査委員を初めとする有識者の皆様から機会あるごとに貴重な御意見を伺っており、今後とも健全経営の参考にしてまいりたいと考えております。なお、総合・扇田両病院内においてもこれまで中期経営計画等により経営改善に取り組んできたところであり、両病院長を中心に経営健全化への計画を検討しておりますことから、両案の整合性を図った上で正式な改革プランとして集約したいと思っております。プランがまとまり次第、議会に御提示し御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目、財政について。19年度における財政健全化の4つの指標はいずれも健全であるが、今後の見通しはというお尋ねであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律による平成19年度の各比率におきましては行政報告で申し上げましたとおり、4つの健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率すべてにおいて基準値以内となっております。行政報告で申し上げました比率のうち将来負担比率について速報値を194.6%としておりましたが、この比率は今回新たに創設されたものであり、県との内容精査において先週末に211.5%に修正となり、また、今後も算定内容に若干の変動が予想されますことから、変動後の数値が今月末の国からの公表数値となりますことを御理解いただきたいと思っております。また、行政報告で申し上げましたとおり、各比率の最終的な確定値につきましては11月の臨時会で御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。さて、御質問の今後の見通しについてであります。まず1つ目の普通会計等における実質赤字比率と、2つ目の普通会計や企業会計すべてを合算した連結実質赤字比率につきましては、早期健全化基準値に達する赤字額を試算するとそれぞれ実質赤字額で25億円、連結実質赤字額で35億円と大幅な赤字額にならなければ基準を上回ることはなりませんので、見通しとしては平成19年度と同様に健全の領域内で推移するものと考えております。3つ目の普通会計の公債費や各企業会計への起債償還分の繰出金などの比率であります実質公債費比率では、早期健全化基準値25%に対し19年度は17.5%で健全の領域であり、さらに分母である標準財政規模が本年度ベースで推移するものと仮定した場合の試算では22年度でピークの19.9%となり、その後は減少する見込みであることから健全化基準値内で推移するものと試算しております。この見込みにつきましては以前の見込み比率より数ポイント向上しておりますが、この要因は病院増改築事業での起債増加が20年度まで続くものの、一般

会計など普通会計における起債残高が19年度末396億円に対し本年度9月補正後ベースでは376億円となっており、額で20億円、率で5.2%減少していること、また、分母である普通交付税が本年度の地方再生対策費などで増加していることや、都市計画税の一部が公債費充当財源となったことによるものと分析しております。4つ目の大館市全体の起債残高や第3セクターへの損失補償などの指数である将来負担比率は、早期健全化基準値350%に対し本市の19年度比率は、先ほども申し上げましたとおり211.5%で基準を下回っており、20年度見込みでは地方再生対策費で普通交付税が増加することにより比率が7ポイントほど下がり、さらに21年度以降も分母が本年度並みに推移するものと仮定した場合は、200%前後で推移するものと見込んでおります。一方、企業会計決算における資金不足比率については各公営企業会計の比率が対象となっており、経営健全化基準値20%に対し19年度比率は各企業会計とも現金ベースでの不足額はありますが、病院事業会計において本年度末の見込みで多額の現金ベースでの不足額が予想されますことから、この対策として管理者を中心に国のガイドラインに沿った改革プランを早急に作成するよう指示しており、地域医療を守るため職員が一丸となってこの難局を乗り切っていく必要があるものと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時2分 休 憩

午後2時12分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。通告に従いまして、6項目について質問いたします。市長におかれましては、明解なる答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、**防犯メール**についてであります。昨年7月からスタートした大館警察署による防犯情報などを携帯電話やパソコンに配信するメールサービスの安心・安全ニュースが、運用から1年を経過しましたがその登録が伸び悩んでいるということでもあります。そもそもこの防犯メールとは、犯罪から身を守るために必要な子供に対する声かけ事案や犯罪の発生・防犯対策情報などをパソコンや携帯電話にメールで配信するサービスです。その中身としては、子供被害情報、子供に対する声かけ事案等の不審者情報、犯罪発生・防犯対策情報、通り魔事件や路上強盗・ひったくりなどの事件の発生とその防犯対策情報、そして、お知らせ情報として地域の安全に関する情報があります。これらは、各交番や駐在所からの広報紙は市の広報などにより随時情報は流されているものの、犯罪等危険が迫っている情報については素早くその対応が

求められていることからして、警察と同時進行で察してもらえればというのがねらいのこと
であります。これに対し、各町内会や防犯団体などの呼びかけに対して現在登録は34人のこ
とであります。全国各地で人を殺傷するさまざまな事件が多発する物騒な現在の世相の中、幸
い大館市内ではそのようなことが起きてはいないものの、情報化社会の中でこれらを**適宜活用
することは防犯面で有効と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。**

2点目、**あきた子育て緊急サポートネット**についてであります。9月3日付の新聞に、あ
きた子育て緊急サポートネットワークの県南支部、これは横手市でありますけれども、子育て
を預かるサポート会員を募集しているという記事がありました。これは、子供が保育園で熱を
出したが迎えに行けない、急な残業で迎えに間に合わないといった働く親たちを支援しようと、
昨年の秋、秋田市で発足しその後県南支部が発足したとのこととあります。このあきた子育て
緊急サポートネットワークの活用は厚生労働省の委託で、秋田県では秋田県母子寡婦福祉連合
会が運営しているとのこととあります。保育園に通う子供を持つ共働きの若夫婦たちにしてみ
ればよく直面する問題でもあります。緊急時に子供の送迎や保育を有償で担ったとしてもこの
ような体制があればどんなに心強いのか、身近に孫たちの育児を見守りながら、男性の育児休業
の取得などとあわせて**少子化対策の一助となるものと考えますが、こういう仕組みづくりが
できないものかどうかをお尋ねいたします。**

3点目、**がん征圧月間の取り組み**についてであります。御承知のように9月1日から30日
まではがん征圧月間です。近年、高齢化社会を迎える中で日本国民の死亡原因の第1位はがん
です。これは全死亡者の3人に1人の割合となり、死亡率も年々増加傾向にあります。しかし、
医学の進歩とともにがんも早期に発見し適切な治療をすれば、胃がんなどは高い確率で治るこ
とも可能になってきているのであります。2007年の部位別がん死亡率の割合は、男性は第1位
が肺がんが23.5%、胃がんが16.4%、大腸がんが11.3%、肝臓がんが11%、膵臓がんが6.4%
という数字になっております。そして年間に20万2,628人が亡くなっております。一方、女性
は第1位が大腸がんが14.2%、肺がんが13.4%、胃がんが13.1%、肝臓がんが8.7%、そして
乳がんが8.5%という数字で、年間13万3,662人が亡くなったということとあります。9月1日
のさきがけ新聞に一面を使つての広告記事でありましたが、「がんの初期は無症状、定期検診
で早期発見。検診と日々の暮らしで、がん予防」のスローガンと、がんの危険信号8カ条、こ
れは日本対がん協会制定であります。当市でも広報の保健&健康ページに
も検診について取り上げており、7月号の「あんない」の保健センターだよりで「受けていま
すか？胃がん検診」について掲載されております。9月3日、県発表の人口動態統計では昨年
がんの死亡者は3,937人で、がん死亡率は人口10万人当たり352.5人と前年度に比べて微増して
おります。しかしながら、11年連続全国ワーストワンであったとのこととあります。私が申し
上げたいのは、秋田県はがん死亡率全国ワーストワンであること、そのことの**啓発と周知徹
底、がん予防についてももっともっと市民に対して声を大にして訴えてもよいのではないかと**

うことであります。このことについて、市長の御所見をお伺いいたします。

4点目、**異常気象による災害対策と地球温暖化への取り組み**についてであります。風水害・台風・土砂災害・地震などの備えに対して、大館市防災会議による大館市防災計画においては、震災対策編は平成20年3月に第2次修正、一般災害対策編においても平成20年3月に第8次修正がされ、分厚いマニュアルが存在いたしますが、その運用・活用について適切・迅速に活用されることを切望いたします。そして、今9月の広報折り込みの2008年防災マップの配布は大変時宜を得たものと思います。ただ、課題は高齢者世帯や障害のある方々のひとり暮らしなど災害弱者に対する対応をいかにするかではないでしょうか。この夏、各地で短時間に局所的な豪雨をもたらす、いわゆるゲリラ豪雨が発生し多くの人命が失われ、家屋や各種施設、農作物にも甚大な被害がありました。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化してきております。これらゲリラ豪雨の原因は積乱雲、いわゆる入道雲と言われております。地表付近の空気が暖かくかつ湿った状態で上層に冷たく乾いた空気が流れ込むと大気の状態が不安定になり、この不安定を解消しようと上下の空気が入り混じる結果、積乱雲が発生し局所的な激しい雨を降らせるとのことです。気象庁によれば1時間に80ミリメートル以上の猛烈な雨が1年間に発生する回数は1976年から1987年までの間、全国平均で1,000地点当たり10.3回、そして1998年から2007年までの間においては18.5回とほぼ倍増しております。つまりゲリラ豪雨はここ数10年、確実にふえていくとのことです。これらより範囲を広げて1時間に50ミリメートル以上80ミリメートル未満の非常に激しい雨も含めると2004年の発生回数は470回、過去最多であった1998年の419回を50回以上も上回っており、6月末以降の各地での豪雨が頻発していることはこの記録をさらに更新するのは確実と言われております。9月1日に気象庁の6月から8月までの天候のまとめが発表され、西日本を中心に気温35℃以上の猛暑日や30℃以上の真夏日が多かった一方、大気の状態が不安定で1時間雨量は全国59地点で観測史上最多を記録し、猛暑と豪雨が同居しさらに台風上陸も8年ぶりにゼロの奇妙な夏であったとのことです。一方、国土交通省の19年度水害被害額の速報値が発表され、大館北秋など県北に甚大な被害をもたらした9月豪雨により秋田県は274億9,400万円と全国最多で、水害統計をとり始めた昭和36年以降で全国一というのは初めてということでもあります。こうした異常気象や猛暑は地球温暖化によるものと早くから専門家が指摘しているところでもあります。このように確実に地球環境をむしばんでいる地球温暖化を防止するために抜本的な対策を講ずべきと考えます。国の低炭素社会づくりに向けたそれぞれの取り組みとして、**低炭素社会づくりに向けた4つのイノベーション**を実現するために、このイノベーションというのは1つには技術、2つ目にはエネルギー、3つ目には資金、4つ目には社会制度が不可欠と述べられております。個々のイノベーションの中身については省略いたしますが、国・地域・企業・家庭のあらゆる関係者の努力が必要と述べており、地域の取り組みとして環境モデル都市を挙げております。環境先端都市とあわせて**環境モデル都市を宣言し**、この地域から全国に先駆けて**環境モデル**を目指した取

り組みを発信する考えはないかどうか、市長のお考えをお伺いいたします。

5点目、**大館能代空港の利用促進**についてであります。午前中に同僚議員の質問の中にもありましたけれども、最初に、**大阪便の初の2便化はどうであったのか**であります。大館能代空港と伊丹空港を結ぶ大阪便が期間限定ながら8月9日から17日までの9日間、2便化が実施されました。平成10年7月の開港時の1日1往復の通年運行から搭乗率の低下の理由により11年度からは冬期運休で12月から2月まで、そして12月から3月までと運休の変遷を経ながら平成17年11月から再び通年運行になりました。そして、166人乗りジェット機から74人乗りプロペラ機の変更などがあったわけですが、昨年のわか杉国体の開催効果は別格としてその後苦戦しているのではないのでしょうか。8月の利用状況で、18年度5,802人、19年度3,778人、これは18年度比34.9%の減であります。20年度の実績はどうでしたでしょうか。地元紙の毎日の航空券予約状況の欄についつい目が行きますが、丸印は残席20以上、三角は残席19以下、バツ印は満席であります非常に丸印が多いのが気になります。大阪便の搭乗率のアップ、それを継続させるための方向性についてどうなのか市長のお考えをお伺いいたします。また、今回2便化に対して利用促進協による片道1,000円の助成実績はどうであったのかをお尋ねいたします。

次に、大館能代空港が**開港10周年**を迎えました。周知のとおり現在東京便は全日空の午前と夕方の2便であります。空港の利用者数は、当初は増加傾向にあったものの平成14年度の16万9,342人をピークにそれ以降5年連続してダウンしております。昨年度は13万7,298人との発表であります。搭乗率は東京便が60%前後、大阪便は50%前後で推移している状況下、利便性を向上させ搭乗率向上が課題と言われ続けてきておりますが、このことについての認識と需要創出の**今後の展望**について市長の見解をお尋ねいたします。また、この8月に、市長はANA本社に訪問いろいろな形で地域の要望を出したと聞いておりますが、その感触はどうだったかをお尋ねいたします。

最後に、**観光資源と観光振興**についてお尋ねいたします。8月20日開催の**文化観光講演会**は「観光産業は文化産業！」というビッグタイトルで、「2010年 東北新幹線青森開業がもたらすもの」という標題でありました。この講演会の案内文は、当大館地域では地元産業と連携した体験型観光や産業観光など地域特性に配慮し、地元の観光素材を生かした新たな視点での観光需要の掘り起こしは重要な課題になっております。このような状況の中、2010年東北新幹線青森駅開業を見据えた県北地域の誘客対策は喫緊の課題である。観光産業を文化産業としてとらえる重要性や受け入れ体制等の整備条件等について考える絶好の機会であると銘打って開催されました。株式会社JTBの常務取締役の清水慎一氏の講演は、今まで私も観光振興についてたびたび述べてきたことの裏づけとともに目からうろこが落ちる思いでした。この内容については、市長自身も最前列で最初から最後まで熱心にお聞きになっておりましたから、詳細について述べることは多少食傷ぎみと思われるでしょうけれども、あえて述べさせていただきます。講演のレジュメやパワーポイントなどからその注目すべきキーワードを含めピックアップ

プしてみると、「観光は地域を救う。人口減少地域では交流なくして活力なし。秋田県の人口114万人から2035年には78万人になるであろう」ということで、全国最高減少率を記録するであろうと言われております。そして「交流人口が増加することにより人口減少や高齢化で衰退しつつある地域を救うのは観光による交流人口の拡大が大事であり、観光による交流人口の増大が地域にもたらす効果は大変大きい」、そして「秋田県の観光は低迷している。その他の課題としては桜や紅葉祭り、花火大会、温泉に依存し過ぎる。十和田八幡平・角館に偏り過ぎている。波動が強い、つまり冬は極端に少ない。昔ながらの周遊観光で宿泊が減少している。家族によるマイカー旅行が主体である、いわゆるマンネリぎみである。観光客の動向の変化に対応できていない」と指摘しております。「観光客のニーズや動向が急激に変化してきており、単に自然・花・温泉・祭りだけでなく町歩きなど地域全体の魅力が問われている」と申しております。「地域の自然・景観・歴史・伝統・文化・生活・食を滞在しながらじっくり体験し、住民との交流を求めている」そういう意味で観光は文化産業と声を大にして述べておりました。

「これらの観光振興は地域ならではの個性・資源を磨かなければならない」、そして「秋田県大館市は自然・環境・歴史・伝統・文化・生活・食などの地域資源の宝庫であるけれども、しかしながら、決して観光大国にはなっていない。地域資源を磨いて観光大国を目指すべき」と述べております。「地域を知らなければ地域を語れない、語れなければ人は来ない、地域の人が語らなくて誰が語る、脱秋田商法とそして笑顔でのもてなし」も指摘しております。「2010年度、東北新幹線青森駅開業で一気に変わる」と、このことを強調しておりました。「東京―青森間が3時間で結ばれ東北は首都圏の庭となり、観光客がどっと押し寄せる可能性が高い。そのときにどのように回遊させるか、青森まで来たお客さんをどこへ行かせるのか、受け入れ体制をしっかりとしなければならぬ」ということで、津軽を結ぶ秋田県北地区の取り組みの必要性を述べておりました。そして最後に、「大館の観光振興のために、点としては大館の町並み、食などを磨く。線としては小坂・鹿角・十和田八幡平・鷹巣・森吉・角館を結ぶ。点と点をストーリーでつなぐ。面としては広域でのアピール、情報発信、知名度アップ、プログラムの多様化」などを述べております。この広域連携としては、「滞在メニューやプログラムの多様化、ストーリーに従って時間を過ごす滞在客をふやす、ストーリーでつないだ広域の連携、一体的なプロモーションの必要性」も述べております。いわゆる観光客、お客様にとっては自治体の境界は全く関係がないのであります。以上のことを踏まえた観光振興について市長のお考えをお伺いいたします。

最後に、**観光圏整備法の活用**はありますが、本年7月23日に施行された観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律、いわゆる観光圏整備法ですが、国土交通省では今年度に補助事業などで支援する観光圏の募集がスタートしております。観光圏を整備するには観光関係者を初め、地域の幅広い団体や事業者が参加する協議会での検討を経て市町村または都道府県が観光圏整備計画を国へ提出することであり、計画期間は5年程度となっております。

ります。観光圏整備の具体的な事業としては、観光圏のブランドの確立、滞在型への転換を推進するため地域に独自の工夫を求めている、整備の方向としては、1つには宿泊の魅力の向上、2つ目には観光コンテンツの充実、3つ目には移動の利便性向上、4つ目には観光案内及び観光情報の提供といったテーマを示しております。これら観光圏整備法の活用について、市長はどのようにお考えなのか御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、防犯メールについて。防犯メール活用のシステムと体制づくりについてですが、全国的な犯罪の発生件数は近年減少傾向にあります。お年寄りや女性・子供などを標的にした凶悪犯罪や、振り込め詐欺などの巧妙な知能犯罪などが増加しております。市民の生命と財産を守ることは自治体の最も基本的な課題であり、本市でも安全で安心して暮らせるまちづくりに全力を挙げて取り組んでいるところであります。現在、市内すべての小学校でPTA、大館市防犯協会などの防犯団体や地域住民が一体となってスクールガードを結成し、児童の登下校時の付き添いやパトロール活動を行っております。また、秋田県警から大館市教育委員会と各学校へ配信される不審者情報メール、大館市で独自に組織しております大館市生徒指導協議会の連絡網を活用した不審者情報のファクス送信により情報を共有化し、必要に応じて教師や保護者が見守り活動を強化するなどの体制がとられております。御質問の防犯メールは、大館警察署が犯罪の発生情報などをタイムリーに電子メールで提供するシステムであり、登録された方全員に無料で配信されております。まだ登録者が少ないとのことですが、本市では行政協力員を初め地域とのさまざまなネットワークがあり、これと防犯メールシステムをリンクさせるなど発展的に活用することが考えられることから、関係機関と早急に協議してまいりたいと思います。

2点目、あきた子育て緊急サポートネットについて。少子化対策の一環として、本市においてもこのような仕組みづくりができないかということですが、あきた子育て緊急サポートネットワークは、病気・病後児の保育や冠婚葬祭及び保護者の急な入院などの緊急時に、子供の一時預かり・保育を行う事業であり、秋田県母子寡婦福祉連合会が厚生労働省の委託を受けて実施しております。昨秋、秋田市に本部ができ事業開始され、この8月には横手市に県南支部を立ち上げております。本市で行っている同様の事業としましては、直営事業として緊急時の一時預かりを扇田保育園子育て相談室で、一時保育をたしろ保育園で実施しており、また、委託事業として病後児保育を大館乳児保育園で、一時保育と夜間養護事業を白百合ホームで実施しております。いずれの事業も根強い需要があり、大館地域内での実施が懸案となっておりました。そのため、秋田県母子寡婦福祉連合会に対しましては本市においても事業を実施していただけるよう要望してまいることとしており、これが実現しますと現在行われている事

業とあわせ子育てに対する支援内容の充実が図られるとともに、支援を受ける対象者も広がるものと思っております。

3点目、**がん征圧月間の取り組みについて。がん征圧月間についての周知徹底を図ったかどうか**ということですが、議員御指摘のとおり、秋田県のがん死亡率は全国ワーストワンの、本市においてもがんが死亡原因の第1位となっており、平成18年度のがん死亡率は人口10万人当たり412.4人で、県の平均343.1人を大きく上回っております。がんの早期発見・早期治療を推進するため、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がんの5つのがん検診を実施しておりますが、特に本年度は卵巣腫瘍検診を追加し、また、集団で実施する乳がん検診にマンモグラフィを追加するなど内容の充実を努めております。検診の周知につきましては、年度初めに年間の検診日程を記載した保健ガイドを毎戸配布した上で、検診の実施時期に合わせてその都度広報で案内するとともに、はがきによる勧奨や保健衛生推進員によるチラシの回覧、ポスターの掲示等も行っております。さらに、がん予防のための生活習慣の改善については、各地区で実施する保健事業や栄養教室の中で保健師が個別に指導を行っております。今後なお一層、がん検診の受診率向上を図るとともに生活習慣改善指導を推進し、9月のがん征圧月間に合わせたがん予防の啓発周知にも努めてまいりたいと考えております。

4点目、**異常気象による災害対策と地球温暖化への取り組みについて。低炭素型の環境モデル都市宣言**というお尋ねであります。市では環境先端都市の実現を目指してさまざまな環境事業を行っております。低炭素社会づくりに向けては、環境マネジメントシステムとリンクさせた大館市役所地球温暖化防止実行計画エコプラン21に二酸化炭素排出量の削減目標数値を掲げ、毎年その実績を公表しているところであります。また、今春稼動した大館市北地区学校給食センターは環境負荷の低減とコスト削減を両立したオール電化施設として、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから全国表彰を受けております。さらに、市民への省エネルギー普及啓発事業として、東北電力と共同で高効率の電気温水器エコキュートの導入補助、広報事業を昨年度から実施しており、企業との連携についても去る7月7日の洞爺湖サミットに合わせて、市内のISO14001認証取得企業で構成する大館市EMSネット合同のライトダウンデーを実施したところであります。現在、新たな取り組みとしてバイオマスタウン構想の策定を進めているところであり、これら複数の政策の結果として低炭素社会が形成されるものであります。議員御提言の低炭素型の環境モデル都市宣言の趣旨につきましては、本市が目指します環境先端都市の構想の中に取り入れていきたいと考えております。また、このような環境面での取り組みを進める一方で、災害が発生した場合に備え3月に地域防災計画の見直しを行ったほか、防災訓練の実施、防災マップの全世帯配布、市職員の災害対応マニュアルの作成など災害対策もあわせて進め、万全を期してまいりたいと考えております。

5点目、**大館能代空港の利用促進について。①大阪便初の2便化はどうであったのか**ということですが、利用状況が低迷している大阪便につきましては全日空においてもさまざ

まな試行錯誤が行われており、昨年は夏の間、飛行機を大型化し、ことしはお盆の帰省時期に合わせて8月9日から17日までの9日間で2便化されております。その結果、昨年の同期間の利用者1,145人に対し、ことしは1,358人と18.6%向上しており、2便化の効果が大きいことが実証されたと思っております。また、この期間、大館能代空港促進協議会11市町村の圏域住民を対象とした片道1,000円のキャッシュバックを実施いたしました。26人にとどまり、効果は限定的であったことから周知方法等の再チェックを行ってまいります。

②開港10周年。空港利用促進についての今後の展望であります。この10年間の利用者数は約152万人となっており、圏域の高速交通体系の一翼を担ってきたことは確かであると考えております。しかしながら、行政報告で申し上げましたとおり、平成14年度を境に利用者が減少し昨年度は13万7,000人とピーク時の81%に減少し、今年度に入っても歯どめがかかっているとは言いがたい状況にあります。原因は人口減少や景気低迷等一様ではありませんが、ダイヤの利便性と料金設定が最も大きく影響するため、7月16日には東京全日空本社にダイヤの見直しや利用料金の割引について要望し、18日には大阪支店にも要望しております。また、観光利用については旅行商品の内容次第で伸びが期待できることから、エージェントを対象に冬季の誘客キャンペーンを行っております。いずれ、空港の利活用は本市のみならず県北4市が中心となり、圏域が一体的に行動することが最も大切であり、あきたの空港魅力倍増計画検討委員会とも連携を図りながら、利用促進につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。なお、最後に追加として、ANA本社を訪問した際の感触はどうだったかという御質問がありましたので一言申し上げさせていただきますと、一般的に東京便につきましては極めて堅調であるという認識をANA本社はお持ちになっております。いわゆる個札、ネクタイをつけた方の利用が非常に多いわけでありまして、その意味ではこれからもまたいろいろの意味で改善することでまずは伸ばしていけるだろうという感触を得ております。

6点目、観光資源と観光振興について。①文化観光講演会で専門家の提言をどのように受けとめ、今後の取り組みは、②観光圏整備法の活用は。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。去る8月20日の文化観光講演会は、旅行代理店最大手の経営者によるものであり、地域の観光の現状分析と御提言は適確で示唆に富むものでありました。特に、2010年には東北新幹線新青森駅開業により、東京―青森間が3時間10分で結ばれることから、今が観光活性化の絶妙なタイミングであることや、小坂・角館・秋田を結ぶ新たな周遊コースの創設などが力説され、本市が食の魅力と宿泊施設の数などから、観光拠点として有望であるとの助言は大変ありがたいものと受けとめております。講演で明らかになりましたとおり観光の広域連携は観光行政上のキーワードであり、議員御指摘の観光圏整備法もこうした背景から数日間の滞在観光ができるエリアの整備を眼目として制定されたのであります。本市には古くから培われてきた文化や食、新たに育成されたりサイクルや環境関連産業、そして周辺に立地する国立公園を初めとする数々の景勝地等々があり、それらを観光資源として磨

きをかけ、他の市町村や関係機関と協働し一体的に整備する上で本制度は追い風となるものであることから、支援の前提となります観光圏整備計画を作成し国の事業採択に向け取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（虻川久崇君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 観光振興について、私は、このことは毎回と言っていいぐらい取り上げておりますけれども、2010年の青森駅開業というのは、遠いようで2年というのはあつという間に来ます。そういう意味で、このことを踏まえたプラン作成というものを本腰を入れてやらなければ、あつという間にその時期が来るのではないかと思いますので、その辺の具体的な日程というものをどう考えているのかお伺いしたいと思います。そして、観光圏整備計画ですけれども、これについても清水先生はおっしゃっていましたが、北東北の中心として大館市の占める割合、役割が非常に大きいということで、大館市が束ねるという言葉を使っておりましたが、このことはいかに大館市がリーダーシップをとってこの圏域をまとめていくか、このことをおっしゃっているのではないかと思います。そういうことで、この辺の市長の大きなリーダーシップというものについて再度お伺いしたいということと、もう一つは、JTBの清水先生みたいな観光のプロというか専門家をぜひアドバイザーみたいな形でお迎えして、そういうプランを作成していく考えはないかどうか、この3点をお伺いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 3点についてお答えします。まず具体的なスケジュールとしましては、観光圏整備法で定めるところの整備計画を早急に作成すること、これがまずは何よりだと思います。それからプラス、さきの他の議員の質問でもお答えしましたが、基本となるセクションと言いましょか、窓口を含めてきちんといろいろな意味での体制の整備が必要になってくると思います。それから、大館市が束ねるという意味は、さきの質問にも若干お答えしたところでありますけれども、実は皆さんびっくりされるかもしれませんが、今大館市はホテル建設ブームなのです。何でこんなにホテルが建つのかと皆さん御不審になっているかもしれませんが、実際にホテルの利用を見ても現在でも結構使われております。空室があつてだめだという状況ではないのであります。ですからこの辺が、清水さんがおっしゃるところのポテンシャルの高さではないかと思うのです。ウ飼いのウ匠ではありませんけれども、大館市が束ねて、そして他のいろいろな貴重な観光資源がたくさんあるわけですから、ここを基地として各観光スポットなりを回っていただいて、我々が全体のコーディネートをして観光スケジュールなり周遊スケジュールなりを組んでいけるようにしていくこと、それを清水先生

がおっしゃっているのだらうと思います。その意味で、ポテンシャルがあるという一番大きな中には宿泊能力、しかも旧来型の旅館ではなくて最新の都市型のホテル、これがどれだけの集積があるかということも非常に重要な点ではないかと思うわけであります。それから、専門家をアドバイザーとしていろいろお願いしたらどうだということで、清水さんが一番いいわけですが、御本人に聞いたら何ぼでも来るという話でありますし、いろいろな意味でこれからも御指導賜ればありがたいと思います。以上です。

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月9日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時57分 散 会
